

特別支援学校における障がい種に応じた 専門性の向上と指導の充実に関する研究

— 自立活動指導資料（肢体不自由）の作成を通して —

【研究の概要】

肢体不自由特別支援学校の自立活動においては、身体の動きやコミュニケーションの状態等により生じる困難さを改善・克服するための教育実践が積み重ねられている。一方で、肢体不自由のある児童生徒の実態が多様化する中、教員が個別の指導計画作成における個々の実態把握やその実態に応じた指導目標・内容の設定に困難さを感じている現状があり、教員の専門性の向上や指導の充実が課題となっている。本研究では、肢体不自由教育における教員の専門性を明らかにし、自立活動指導資料としてまとめた。自立活動指導資料を活用した授業実践を通して、教員の専門性の向上と指導の充実を図ることができた。

キーワード：肢体不自由特別支援学校__身体の動き__コミュニケーション__個別の指導計画

令和 5 年 3 月
岩手県立総合教育センター
長期 研修 生
所属校 岩手県立盛岡となん支援学校
齊藤 香子

目次

I	研究主題	1
II	主題設定の理由	1
III	研究の目的	2
IV	研究の目標	2
V	研究の見通し	2
VI	研究の構想	2
1	肢体不自由教育における教員の専門性と指導の充実に関する基本的な考え方	2
(1)	肢体不自由について	2
(2)	肢体不自由のある児童生徒の学びの場	2
(3)	肢体不自由特別支援学校の教育課程	3
(4)	肢体不自由のある児童生徒への指導	3
(5)	肢体不自由教育における現状及び課題	4
(6)	自立活動の指導	6
(7)	本研究における「肢体不自由教育における教員の専門性」の捉え	8
2	肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実のための手立て	9
(1)	肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査	9
(2)	「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）の作成	10
(3)	「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）を活用した授業実践	10
3	検証計画	10
4	研究構想図	11
VII	研究実践・結果の分析と考察	12
1	肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査結果（手立て1）	12
(1)	調査の目的	12
(2)	調査対象	12
(3)	調査方法及び調査内容	12
(4)	調査結果	12
2	「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）の作成（手立て2）	16
3	「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）に関する分析と考察（手立て3）	16
(1)	授業実践による分析と考察	16
(2)	調査結果による分析と考察	27
4	「自立活動指導資料（肢体不自由）」の完成	31
VIII	研究のまとめ	31
1	全体考察	31
2	研究の成果	32
3	今後の課題	32
IX	引用文献及び参考文献	33

I 研究主題

特別支援学校における障がい種に応じた専門性の向上と指導の充実に関する研究

－自立活動指導資料（肢体不自由）の作成を通して－

II 主題設定の理由

『特別支援学校学習指導要領（小学部・中学部）』（平成29年）では、「自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため」に行うことが明確に示されており、自立活動は、障がいのある児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めている。また、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）』（平成30年）（以下、『自立活動編』とする）では、「自立活動の指導に当たっては、幼児児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開しなければならない」と示されており、自立活動の個別の指導計画を作成する上で、最も重要な点を「実態把握から指導目標（ねらい）を設定するまでのプロセスにある」としている。

肢体不自由特別支援学校においては、児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化の傾向が顕著⁽¹⁾で、医療的ケア⁽²⁾を必要とする児童生徒も増えてきている。このような実態に対応するために、自立活動の指導を中心とした教育課程を編成する学校が多くなってきており、これまで以上に自立活動の指導の充実が求められている⁽³⁾。本県の肢体不自由特別支援学校においても、障がいの重度・重複化、多様化が見られる⁽⁴⁾。また、教員については、他障がい種の特別支援学校からの人事異動により初めて肢体不自由教育に携わる、あるいは、初めて重複学級の担当をするということがあるため、肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導に関する校内研修が行われている。しかし、「実際の教育の現場では、比較的『重い障害がある』といわれる子供について、個々の指導内容をいかに設定するか、また、どのような方法で指導を行うかについて困惑している」という報告がある⁽⁵⁾。このことから、個別の指導計画作成における児童生徒の実態把握や指導目標・内容の設定、授業実践や肢体不自由教育でこれまで培われてきた知識や技術の継承による指導の充実や教員の専門性の維持・向上が課題であると考える。

これらの課題を改善するためには、肢体不自由特別支援学校の教員一人一人が、蓄積されてきた教育実践や肢体不自由教育に関する理論等を学び、児童生徒一人一人の障がいの特性や実態に応じた個別の指導計画を作成し、それに基づいた授業を行うことで、指導の充実を図る必要がある。また、肢体不自由教育の専門的な指導を継承し、専門的な視点を踏まえた授業実践を積み重ねることで、肢体不自由のある児童生徒の自立と社会参加のための資質・能力の育成につながるものとする。

そこで本研究では、肢体不自由教育における教員の専門性の要素を明らかにし、整理する。その上で、専門的な視点や内容等を示した「自立活動指導資料（肢体不自由）」を作成し、その資料を活用した授業実践を行うことにより、教員の専門性の向上と指導の充実を目指すものである。

(1) 文部科学省が令和3年に発表した「特別支援教育資料（令和2年度）」によると、全国の特別支援学校のうち、肢体不自由特別支援学校（小・中学部）では、51.6%の児童生徒が重複障害学級に在籍している。

(2) 文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジアース教育新社、p. 331 には、『『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』では、『人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう』とされている。また、一般的には、医療的ケアとは、病院などの医療機関以外の場所（学校や自宅など）で日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医療行為を指し、病気治療のための入院や通院で行われる医療行為は含まれないものとされている」とある。

(3) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（令和2年）『特別支援教育の基礎・基本 2020』、ジアース教育新社、pp. 198-199

(4) 本県で、主に肢体不自由のある児童生徒を対象とする特別支援学校である盛岡となん支援学校では、令和3年度は 88%の児童生徒が重複学級に在籍している（学校要覧、児童生徒数より算出。在籍率は重複学級に在籍する児童生徒数を全ての児童生徒数で割ったものである）。

(5) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（令和2年）『特別支援教育の基礎・基本 2020』、ジアース教育新社、p. 247

Ⅲ 研究の目的

肢体不自由特別支援学校において、肢体不自由のある児童生徒の将来の自立や社会参加に必要な資質・能力を育成するために、肢体不自由の専門的な視点を踏まえた自立活動の授業実践を通して、教員の専門性の向上と指導の充実に資する。

Ⅳ 研究の目標

肢体不自由教育における特別支援学校の教員の専門性の要素を明らかにする。それを基に指導内容・方法、配慮事項等が示された「自立活動指導資料（肢体不自由）」を作成する。資料を活用した授業実践の一例を示す。

Ⅴ 研究の見通し

1 肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査

所属校教員を対象に、自立活動の指導の実態や肢体不自由教育における教員の専門性の要素を調査し、整理する。

2 「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）の作成

『自立活動編』の肢体不自由のある児童生徒の指導に関する事項の整理をするとともに、専門性に関する調査の結果を受けて、自立活動指導資料（肢体不自由）の内容を構成し、試案を作成する。

3 「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）を活用した授業実践

作成した『自立活動指導資料（肢体不自由）』（試案）（以下、「指導資料（試案）」という）を活用し、個別の指導計画を作成する。それを基に授業実践を行う。授業実践の事前事後で、児童生徒の様子の観察、教員の意識の変化等の分析・考察を行い、指導資料（試案）の検証・修正を図る。

Ⅵ 研究の構想

1 肢体不自由教育における教員の専門性と指導の充実に関する基本的な考え方

（1）肢体不自由について

『障害のある子供の教育支援の手引』では、「肢体不自由とは、身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態」⁽⁶⁾とされ、その理解については、医学的側面からみた肢体不自由、心理学的・教育学的側面からみた肢体不自由、脳性まひ等にみられる特性、脳性まひ以外の肢体不自由児についての4項目が挙げられている⁽⁷⁾。

（2）肢体不自由のある児童生徒の学びの場

肢体不自由のある児童生徒の学びの場として、特別支援学校（肢体不自由）、肢体不自由特別支援学級、通級による指導（肢体不自由）、通常の学級における指導がある。

学校教育法施行令によると、特別支援学校（肢体不自由）は、次のような児童生徒を対象としている⁽⁸⁾。

(6) 文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジエース教育新社、p.143

(7) 文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジエース教育新社、pp.162-169

(8) 学校教育法施行令第22条の3

- 一 肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
- 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

肢体不自由のある児童生徒を対象とする教育課程を編成する特別支援学校は、本県には10校設置されている。主に肢体不自由のある児童生徒が在籍している盛岡となん支援学校では、小学部、中学部、高等部、訪問教育部が設置され、寄宿舎が設けられている。ほか9校は、知的障がいや病弱等にも対応する併置校となっている。そのため、本研究では、主に肢体不自由教育を行う盛岡となん支援学校を対象に研究実践を行うこととする。

(3) 肢体不自由特別支援学校の教育課程

『障害のある子供の教育支援の手引』では、特別支援学校の教育目標について、「小学部、中学部及び高等部を通じ、小学校、中学校又は高等学校の教育目標の達成に努めるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと」としている。肢体不自由特別支援学校では、この目標を達成するために、児童生徒一人一人の「肢体不自由に伴う身体の動きやコミュニケーション等の障害の状態等に応じた指導とともに、多様な知的な発達の状態等に応じた指導を行う必要もある」ことから、『小学校・中学校・高等学校の各教科を中心とした教育課程』『小学校・中学校・高等学校の下学年（下学部）の各教科を中心とした教育課程』『知的障害特別支援学校の各教科を中心とした教育課程』『自立活動を中心とした教育課程』等、子供の実態等を考慮した多様な教育課程を工夫して編成・実施している」と記されている⁽⁹⁾。

自立活動を中心とした教育課程は、重複障がい者のうち、障がいの状態により特に必要がある場合に適用される規定⁽¹⁰⁾を用いて編成されている。独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、「特総研」という）では、この規定について、「重複障害者については一人一人の障害の状態が多様であり、発達の諸側面にも不均衡が大きいため、特に心身の調和的発達の基盤を培うことを指導のねらいとする」ことが必要であり、「こうしたねらいに即した指導は主として自立活動において行われ、このような児童生徒にとっての重要な意義を有することからこの規定がある」としている⁽¹¹⁾。

研究実践の対象である盛岡となん支援学校の教育課程は、小学校・中学校・高等学校に準ずる教育課程、知的代替の教育課程、自立活動を主とする教育課程が編成されている。

(4) 肢体不自由のある児童生徒への指導

肢体不自由のある児童生徒は、肢体不自由に伴う様々な学習上、生活上の困難さを抱えている。そのため、その困難さを理解し、指導を進めることが重要である。

肢体不自由特別支援学校の小学部・中学部における各教科の目標及び内容、指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に「準ずる」とし、『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学校・中学校）』（平成30年）には、指導に当たって必要

(9) 文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジエース教育新社、p.158

(10) 文部科学省（平成29年）『特別支援学校小・中学部学習指導要領』第1章第8節4
文部科学省（平成31年）『特別支援学校高等部学習指導要領』第1章第2節第8款の4

(11) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（令和2年）『特別支援教育の基礎・基本2020』ジエース教育新社、p.193

とされる指導上の配慮事項が5項目示されている⁽¹²⁾。

- (1) 体験的な活動を通して言語概念等の形成を的確に図り、児童の障害の状態や発達の段階に応じた思考力、判断力、表現力等の育成に努めること。
- (2) 児童の身体の動きの状態や認知の特性、各教科の内容の習得状況等を考慮して、指導内容を適切に設定し、重点を置く事項に時間を多く配当するなど計画的に指導すること。
- (3) 児童の学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫すること。
- (4) 児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- (5) 各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関係を保ち、学習効果をいっそう高めるようにすること。

また、『障害のある子供の教育支援の手引』では、肢体不自由のある児童生徒に対する特別な指導内容について、以下のア～カのとおり挙げられており⁽¹³⁾、児童生徒の実態によっては、下記以外の「特別な指導内容も考えられることに留意する必要がある」と記されている。

- ア 姿勢に関すること
- イ 保有する感覚の活用に関すること
- ウ 基礎的な概念の形成に関すること
- エ 表出・表現する力に関すること
- オ 健康及び医療的なニーズへの対応に関すること
- カ 障害の理解に関すること

(5) 肢体不自由教育における現状及び課題

ア 肢体不自由教育における現状

(ア) 肢体不自由のある児童生徒の在籍者数の推移

「特別支援教育資料」によると、全国の特別支援学校（肢体不自由）在籍者数は、令和2年度は30,905人となっており、10年前と比べてほぼ横ばいである⁽¹⁴⁾。また、本県の肢体不自由特別支援学校の在籍者数は、令和3年度は133人となっており、こちらも10年前と比べてほぼ横ばいである⁽¹⁵⁾。

(イ) 肢体不自由のある児童生徒の実態の多様化

① 肢体不自由と他の障がい種を併せ有する重複障がいの児童生徒

特別支援学校学習指導要領では、「複数の種類の障害を併せ有する児童又は生徒」を「重複障害者」としている。『障害のある子供の教育支援の手引』では、「肢体不自由のある子供

(12) 文部科学省（平成30年）『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学校・中学校）』、pp.11-15

(13) 文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジエース教育新社、pp.152-153

(14) 文部科学省「特別支援教育資料」には、各学校種・障がい種における学級数や在籍者数等、特別支援に関する資料が年度ごとに掲載されており、肢体不自由特別支援学校の在籍者数は、平成22年度が31,530人、令和2年度が30,905人となっている。

(15) 岩手県教育委員会「平成23（2011）年度版岩手の教育」、p.4によると平成23年度の肢体不自由特別支援学校の在学者数は116人、岩手県教育委員会「令和3（2021）年度版岩手の教育」、p.4によると令和3年度の肢体不自由特別支援学校の在学者数は133人となっている。

の中には、知的障害、視覚障害、聴覚障害、言語障害などの障害を併せ有することがある」とし、その結果、「肢体不自由のもたらす困難さ（一次的な障害）」の他に、「例えば、見えにくさや言語の表出に配慮されずに学習してしまうことで、（中略）言葉の獲得や理解に遅れが生じたりするなどの様々な問題（二次的な障害）が存在することとなる」としている⁽¹⁶⁾。

「特別支援教育資料」によると、全国の肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、重複障がい学級の在籍率は、令和2年度は小・中学部51.6%、高等部33.9%となっている。また、本県においては、盛岡となん支援学校での重複学級の在籍率は令和3年度では88%となっており、高い割合であると言える。

② 医療的ケアを必要とする児童生徒

全国の特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒等の推移は図1のとおりである⁽¹⁷⁾。医療的ケアを必要とする児童生徒数の増加とともに、呼吸管理等を必要とする児童生徒が学校に通うようになるなど、医療的ケアを必要とする児童生徒を取り巻く環境が変わりつつある⁽¹⁸⁾。

本県の医療的ケアを必要とする児童生徒数はここ数年横ばいの状態にあるが、医療的ケアの内容については年々多様化・高度化している状況にあり⁽¹⁹⁾、よりきめ細かな対応が必要とされている。盛岡となん支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒数の推移は、図2のとおりである。

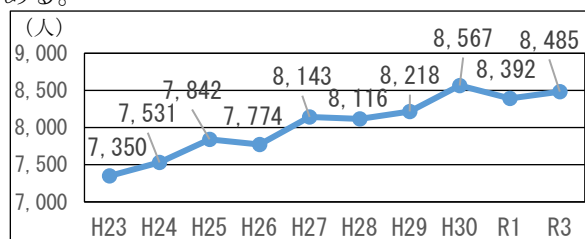


図1 全国の特別支援学校に在籍する医療的ケア児童等の推移（文部科学省『令和3年度学校における医療的ケアに関する実態調査（結果）』を基に筆者作成）

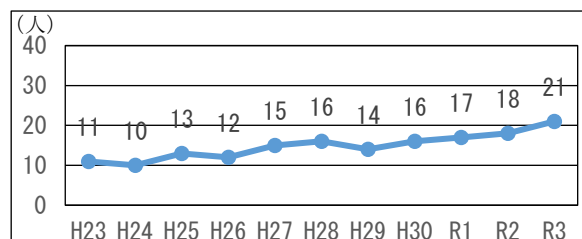


図2 盛岡となん支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒数（通学生）の推移（盛岡となん支援学校『医療的ケア担当者説明会資料』を基に筆者作成）

以上のことから、肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒には、多様な教育的ニーズがあると推測できる。

イ 肢体不自由教育における課題

肢体不自由特別支援学校においては、児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化、医療的ケアを必要とする児童生徒の増加により、児童生徒一人一人の障がいの状態や困難さに応じた指導が必要とされており、特に自立活動の指導が重要な意義を有していると言える。

しかし、大比賀⁽²⁰⁾は、学級における自立活動の指導について「学級担任の裁量にゆだねられていることが多く、『子どもに合った指導目標になっているのか』『指導内容が偏っていないか』等の不安を

(16) 文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジアース教育新社、p.143

(17) 文部科学省『令和3年度学校における医療的ケアに関する実態調査（結果）』には、学校における医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の数や医療的ケアを実施する看護師等の数等、医療的ケアに関する実態調査及び結果が記載されている。※R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校の負担軽減の観点から調査を実施していない。

(18) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（令和3年）、『小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～』、p.329

(19) 岩手県教育委員会（令和3年）「岩手県立特別支援学校整備計画」、p.9

(20) 大比賀尚子（令和2年）『肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究－自立活動の指導の充実に向けた校内支援体制と地域支援システムの構築－』公益財団法人みずほ教育福祉財団特別支援教育研究論文集、pp.5-8

抱きながら自立活動の指導にあたっていることが少なくない」と指摘している。さらに、肢体不自由特別支援学校の教員に対し、自立活動の指導における課題について調査したところ、「子供の実態把握や指導目標、指導内容の設定」「専門性の不足」「日々の取組の内容の妥当性に自信がもてない」という回答が多かったと述べている。

また、特総研の調査⁽²¹⁾によると、重複障がいのある児童生徒の実態把握をする上での課題として、「複数の障害を併せ有していることで生じる困難さの実態把握に関すること」という回答が最も多かった。加えて、「医療的ケアや肢体不自由等の教員の経験、知識不足」や「指導者の専門性の維持・向上、人材育成」とする回答も見られた。

これらのことから、肢体不自由教育では、児童生徒の適切な実態把握、その実態に応じた指導目標・内容の設定、指導内容に基づく授業実践などの困難さ、また、これまで培われてきた知識や技術の継承による指導の充実や教員の専門性の維持・向上が課題であると考えられる。

(6) 自立活動の指導

ア 自立活動の指導の基本

『特別支援学校学習指導要領』において、自立活動の目標が次のように示されている⁽²²⁾。

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的な発達の基盤を培う。

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成しており、それらの代表的な要素である27項目が六つの区分の下に分類・整理されている。

『自立活動編』では、自立活動の内容について「各教科等のようにそのすべてを取り扱うものではなく、個々の幼児児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱うもの」としている。また、自立活動の指導は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導と、学校の教育活動全体を通じて行う指導がある。

イ 肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導

これまで述べてきたように、肢体不自由特別支援学校においては、障がいの重度・重複化、多様化の傾向が顕著であり、医療的ケアが必要な児童生徒も増えてきている。このような実態に対応するために、自立活動の指導を中心とした教育課程を編成する学校も多く、自立活動の指導の充実が求められている。

特総研は、『特別支援教育の基礎・基本2020』において、肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導の課題について、表1のとおり、四つの観点を示している⁽²³⁾。

(21) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（令和3年）『重複障害のある子供の教育に関する調査報告書』には、全国の特別支援学校を対象にした、重複障がい学級に在籍する児童生徒の教育の課題や工夫点について等の調査が記されている。

(22) 文部科学省（平成29年）『特別支援学校小・中学部学習指導要領』第7章第1

(23) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2020）『特別支援教育の基礎・基本2020』、ジエース教育新社、pp.198-200

表1 肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導の課題の観点と留意事項（『特別支援教育の基礎・基本2020』、ジアース教育新社、pp.199-200を基に筆者作成）

課題の観点	留意事項
ア 「個別の指導計画」の充実と活用	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、適切な指導目標や指導内容を設置するなどして個別の指導計画を作成すること 自立活動の指導の指導計画を詳しく立てるとともに、各教科等の指導計画に自立活動の内容を盛り込んでいくこと
イ 自立に向けた主体的な取組を促す指導	<ul style="list-style-type: none"> 障害がどれほど重度であっても可能な限り幼児児童生徒の「主体的な取組」を促すべきであり、またそれを目的的な活動に高めていくこと 保護者を含む関係者との協力を図りながら学習への動機付けを高め、教材・教具の工夫を重ねて的確な指導を展開し、適切な評価を実施すること
ウ 指導に生かす評価の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 自立活動の指導に当たっては、的確な実態把握に基づいて個別の指導計画を作成すること 個別の指導計画を作成する段階では、評価のための視点や判断の基準を検討し、他の教員や保護者等の意見も交えながら適切な評価となるように工夫すること
エ 指導体制の見直しと専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 自立活動の時間における指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われること 自立活動の指導において中心となる教師は、学校における自立活動の指導の全体計画の作成に際し、担任や専科の教師、養護教諭を含めた全教師の要としての役割を果たすこと 関係する諸機関との連携や情報の収集・提供などに努め、医療等の専門家との連携、医師等の助言を効果的に学校の指導に生かすこと

また、『特別支援教育の基礎・基本2020』では、自立活動の指導における主な内容について、肢体不自由のある児童生徒の指導に関連する区分・項目について例示してあるが、「これは特に示された内容のみが指導の対象となるものではなく、他の項目と関連して実際の指導内容がつけられていくことに留意する必要がある」とも述べられている⁽²⁴⁾。

ウ 個別の指導計画の作成

平成29年の学習指導要領の改訂につながる「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会）（2016）では、自立活動における「実態把握、指導目標の設定、具体的な指導内容の設定までのプロセスについて、教員の理解が十分でない」ことを課題として挙げている⁽²⁵⁾。これを受け、『自立活動編』においては「個別の指導計画の作成についてさらに理解を促すため、実態把握から指導目標（ねらい）や具体的な指導内容の設定までの手続きの中に、『指導すべき課題』を明確にすることを加え、手続きの各過程を整理する際の配慮事項をそれぞれ示すこととした」とある。また、指導目標（ねらい）の設定について、「これまでの学習状況や将来の可能性を見通しながら、長期的及び短期的な観点から指導目標を設定し、それらを達成するために必要な指導内容を段階的に取り上げること」と示されている。

『自立活動編』では、自立活動の指導に当たっては、「個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び内容を設定し、個別の指導計画を作成するもの」とし、個別の指導計画の作成手順が以下のように示されている⁽²⁶⁾。

(24) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2020）『特別支援教育の基礎・基本2020』、ジアース教育新社、p.201

(25) 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（平成28年）「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」には、「自立活動の改善・充実の方向性」の中で成果と課題について記載されている。

(26) 文部科学省（平成30年）『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）』、p.104

- ① 個々の児童生徒の実態（障害の状態、発達や経験の程度、生育歴等）を的確に把握する。
- ② 実態把握に基づいて指導すべき課題を抽出し、課題相互の関連を整理する。
- ③ 個々の実態に即した指導目標を明確に設定する。
- ④ 小学部・中学部学習指導要領第7章第2の内容の中から、個々の指導目標を達成するために必要な項目を選定する。
- ⑤ 選定した項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。

これらのことから、肢体不自由のある児童生徒の自立活動における指導は、実態把握に基づき、指導すべき課題を抽出して関連を整理し、指導目標を明らかにした上で、自立活動の区分から必要な項目を選定し、具体的な指導内容を設定し授業を行うことが重要であり、自立活動の指導の充実により児童生徒の成長が期待されると考える。また、自立活動の時間における指導はもとより、学校の教育活動全体を視野に入れ、効果的に指導が行われるようにする、各教科等との関連を図るよう工夫するなど、計画的、組織的に指導が行われるようにする必要がある。自立活動の指導において、児童生徒が障がいによる学習上又は生活上の困難に対応する力を身に付けることが、将来の自立と社会参加につながると考える。

(7) 本研究における「肢体不自由教育における教員の専門性」の捉え

特別支援学校学習指導要領では、次のように述べている⁽²⁷⁾。

自立活動の指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われるようにするものとする。(下線筆者)

ここでいう「専門的な知識や技能」を、本研究では「教員の専門性」と定義する。

文部科学省の『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)』(令和3年)⁽²⁸⁾によると、特別支援教育を担う教師に求められる専門性は、「障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫の検討」、「幅広い知識・技能の習得、専門的な知見を活用した指導、複数障害が重複している児童生徒への対応」であるとしている。

これを踏まえ、本研究では、肢体不自由教育における障がいの特性等に関する理解や幅広い知識を「教育理論」、専門的な知見を活用した個に応じた分かりやすい指導を「授業実践」として位置付け、肢体不自由教育の視点からそれぞれ整理したものを「専門性の要素」と定義する。また、教育理論を生かした授業実践を行い、指導の評価や改善を行いながら、更に知識を深めたり、技能を高めたりすることで「教員の専門性」が向上されると考える。

肢体不自由教育における専門性のイメージは表2であり、ここでは仮として設定する⁽²⁹⁾。

(27) 文部科学省(平成29年)『特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領』、p.201

(28) 文部科学省(令和3年)『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)』では、特別支援教育に関する専門性を①全ての教師、②特別支援学級、通級による指導を担当する教師、③特別支援学校の教師のそれぞれに求められる専門性に分類し、示している。

(29) 仮として設定した専門性の要素についての参考文献等は以下のとおりである。

- ・文部科学省(平成29年)『特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領』
- ・文部科学省(平成30年)『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)』
- ・国立特別支援教育総合研究所(平成22年)『肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性の向上に関する研究』(平成20年度～21年度)研究成果報告書
- ・国立特別支援教育総合研究所(令和2年)『特別支援教育の基礎・基本2020』、ジアース教育新社

表2 肢体不自由教育における教員の専門性のイメージ（仮）

		専門性の要素
肢体不自由教育の知識や技能	教育理論	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由の理解 病理、生理についての知識／認知発達の知識／言語発達の知識／ 運動・動作の知識／車椅子や補助具、自助具の知識 ・ 個別の指導計画の作成と活用に関わる知識 ・ 重複障がいの特性と配慮事項 ・ 医療的ケアに関わる知識 ・ 危機管理に関わる知識（健康管理、安全な介助） ・ 関係機関との連携（医療機関、外部専門家） ・ 将来の自立と社会参加に関わる知識（福祉施設、医療機関との連携） ・ 保護者理解と連携
	授業実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科指導の方法 ・ 教材教具の工夫 ・ ICTの活用 ・ 個別の指導計画の作成と活用 ・ 自立活動の指導 健康の保持／心理的な安定／人間関係の形成／環境の把握／ 身体の動き／コミュニケーション ・ 重複障がいのある児童生徒の指導 ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒の指導 ・ 車椅子や補助具、自助具の取り扱いの指導 ・ キャリア教育、進路指導

2 肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実のための手立て

肢体不自由特別支援学校の現状と課題から、肢体不自由教育の専門性の要素を明らかにし、肢体不自由教育の専門的な視点を踏まえた授業実践を行い、これまで蓄積されてきた教育実践の継承と児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に応じた指導実践の展開が必要と考える。本研究では、肢体不自由教育の専門性の向上と指導の充実につなげる手立てとして、次の3点で研究を進める。

(1) 肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査

所属校教員（小学部、中学部、高等部の教諭、講師、非常勤講師）を対象に、肢体不自由教育において必要な専門性について、質問紙法で調査する。仮として設定した「肢体不自由教育における教員の専門性」（表2）を基に、教員の専門性の要素を明らかにし、整理する。調査内容は表3のとおりである。

表3 質問紙の構成

	項目
フェイスシート	<ul style="list-style-type: none"> ア 特別支援教育通算経験年数 イ 肢体不自由教育通算経験年数 ウ 担当する児童生徒の実態（教育課程）
質問票	<ul style="list-style-type: none"> ア 「教育理論」と位置付けた項目について、他に考えられる専門性の要素とその理由について イ 「授業実践」と位置付けた項目について、他に考えられる専門性の要素とその理由について ウ 自立活動の授業を行う上での悩みや感じた難しさについて エ 教員の専門性の向上と指導の充実のために、今後、必要だと考えることについて

(2) 「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）の作成

(1) の調査結果を受けて専門性の要素を明らかにし、試案を作成する。指導資料（試案）には、肢体不自由教育の基本的な理解に必要な内容や自立活動の指導における基本的事項について示すとともに、『自立活動編』に示されている肢体不自由のある児童生徒に対する具体的指導内容や留意点を整理して示す。指導資料は、経験の浅い教員をはじめとして、肢体不自由教育に携わる全ての教員が見通しをもって授業を展開できるためのものとなることをねらいとする。

(3) 「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）を活用した授業実践

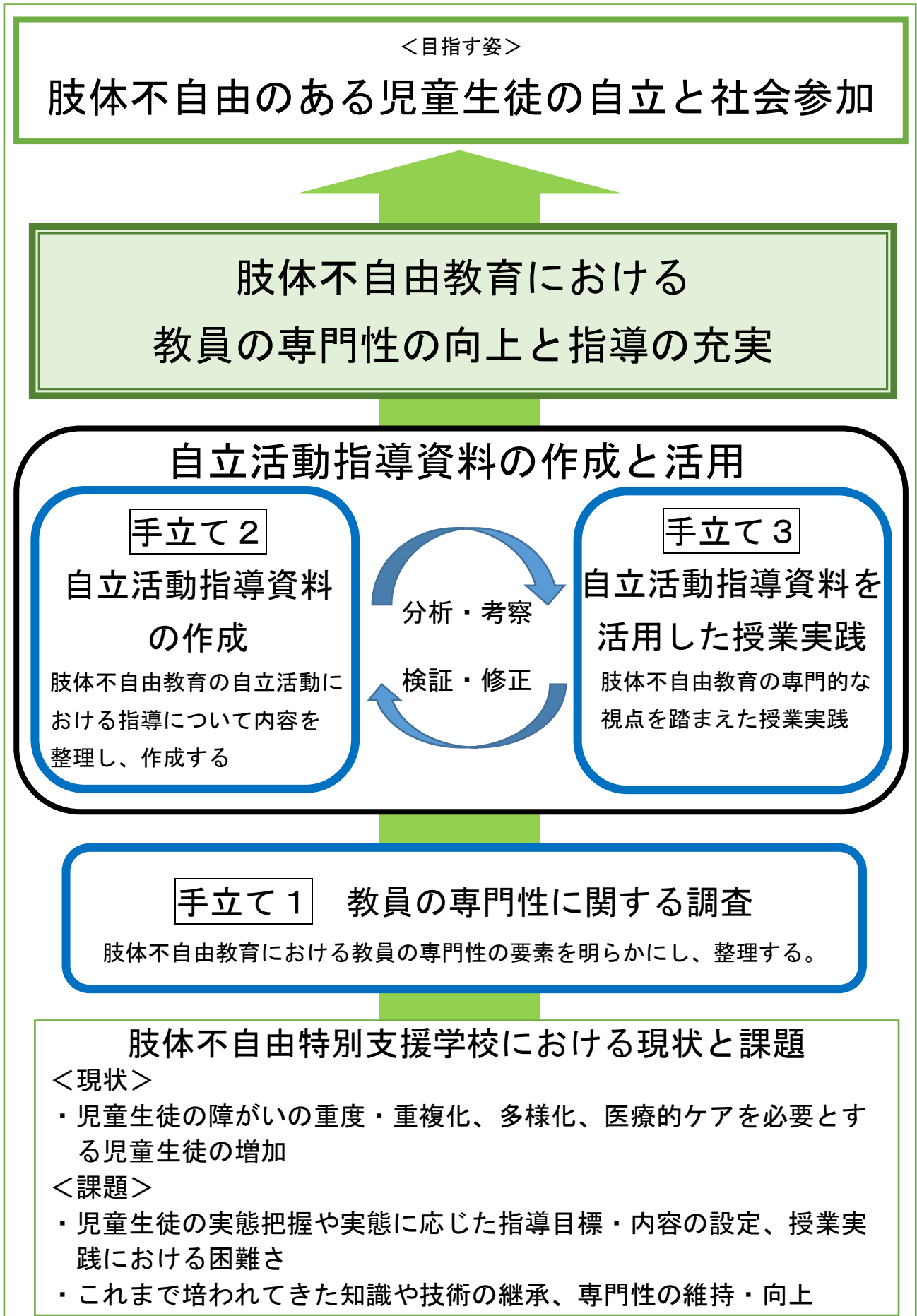
作成した指導資料（試案）を活用した授業が、肢体不自由のある児童生徒への専門的な視点を踏まえた指導になっており、教員の専門性の向上と指導の充実につながるものであるかを、実際に授業を実践することにより検証する。検証結果を基に、指導資料の完成を目指す。

3 検証計画

肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実に向けて、指導資料（試案）の作成と、それを活用した授業実践を通して、有用性について検証する。また、得られた意見を基に指導資料（試案）の修正を行い、指導資料（完成版）を作成する。検証の方法と内容は表4のとおりである。

表4 検証の方法と内容

手立て	対象	方法	検証内容
指導資料（試案）を活用した授業実践	所属校教員 （授業参観者）	質問紙法	ア 指導資料（試案）の「第1章 肢体不自由教育の基本的理解」は、肢体不自由教育の専門的な視点や内容が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものであったか イ 指導資料（試案）の「第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～」は、肢体不自由教育における自立活動の指導の基本的事項や目標設定シート作成・活用の手順が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものであったか
	研究者、 所属校教員 （授業担当者）	観察法	ア 児童の様子から、指導目標・内容、評価基準が適切に設定されていたか
指導資料（完成版）の作成	所属校教員 （全教員）	質問紙法	ア 指導資料（試案）全体を通じた改善してほしい点や工夫を要する点について イ 指導資料の今後の活用について



VII 研究実践・結果の分析と考察

1 肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査結果（手立て1）

(1) 調査の目的

肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実に関する現状を調査し、得られた結果を参考として指導資料（試案）の作成に役立てる。

(2) 調査対象

調査は、自立活動の指導に携わったことがある、又は携わっている所属校教員（小学部、中学部、高等部の教諭、講師、非常勤講師）98名を対象とし、回収率は98名中83名（85%）であった。

(3) 調査方法及び調査内容

質問紙法による調査を実施した。調査内容は、フェイスシートと質問票で構成した（別添【補助資料1（資料1）】「肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査」pp. 1-4参照）。

(4) 調査結果

ア フェイスシート

特別支援教育通算経験年数の平均は16年8ヶ月である。最短で3ヶ月、最長で40年という結果であった。

図3は、肢体不自由教育に携わった通算経験年数を、6年未満、6年以上11年未満、11年以上、無回答に分類したものである。肢体不自由教育通算経験年数の平均は4年6ヶ月である。最短で3ヶ月、最長で14年4ヶ月という結果であった。

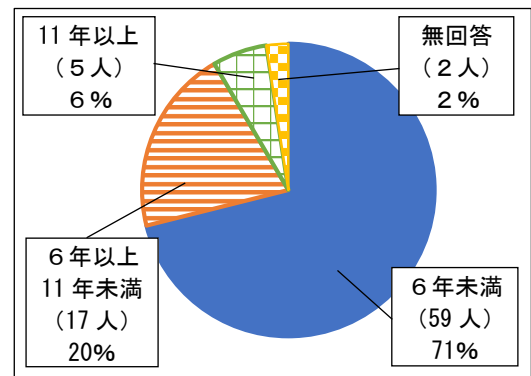


図3 肢体不自由教育通算経験年数 (n=83)

この結果から、半数以上の教員が肢体不自由教育の経験年数が6年未満の状況で、肢体不自由のある児童生徒に対応していることが分かる。

イ 専門性に関する質問

「教育理論」と位置付けた項目の他に考えられる専門性の要素について、その理由と併せて自由記述で回答を求めた。19人からの回答があり、得られた結果が表5である。

表5 「教育理論」で他に考えられる専門性の要素 (n=19)
(自由記述一部抜粋、複数回答) ※数字は同内容の数

他に考えられる要素
<ul style="list-style-type: none"> ・摂食指導に関する知識（4） ・関係機関（行政機関、放課後等デイサービスなど）や地域との連携（4） ・基礎感覚（視覚、聴覚、触覚、固有覚、平衡感覚）や感覚統合についての知識（3） ・肢体不自由児の心理学、障がい認識、心のケアについて（3） ・姿勢やシーティングについて（2） ・排せつに関する知識
理由（一部抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた（摂食・嚥下の）支援方法を学んだ方が良い。 ・（行政機関との連携は）各種手帳や手当や支援等を知ること、その子の生活が豊かになったり、保護者さんを支える手立てになったりすることがあるから。 ・（基礎感覚は）重度の児童生徒の発達保障を考えるとときや関わり方にとってもヒントになるので。 ・（心のケアは）他人からの視線や介助時の不安など、中～高生にかけては出てくるのではないかと考えたため。

「摂食指導の知識」については、摂食・嚥下に課題のある児童生徒が多く、発達段階に応じた支援方法を学んでおく必要があるという意見が挙げられた。また、「関係機関との連携」「将来の自立と社会参加に関わる知識」で関係機関として挙げている医療機関、外部専門家、福祉施設の他に、地域のボランティアや放課後等デイサービス、行政機関などとの連携についての知識も必要であるという意見が挙げられた。

表6は、「授業実践」と位置付けた項目の他に考えられる専門性の要素について、その理由と併せて自由記述で回答を求め、得られた結果である。17人からの回答があった。

表6 「授業実践」で他に考えられる専門性の要素 (n=17)
(自由記述一部抜粋、複数回答) ※数字は同内容の数

他に考えられる要素
<ul style="list-style-type: none"> ・摂食指導 (6) ・地域社会との連携 (余暇活動など) (2) ・運動・動作、姿勢などについて (2) ・排せつ (2) ・適切な実態把握 ・進行性の障がい児への心のケアについて ・訪問教育、院内教育
理由 (一部抜粋)
<ul style="list-style-type: none"> ・安全な摂食指導を毎日実践する必要があるから。 ・(余暇活動は) 社会に出たとき、働くだけでなく趣味や熱中できるものを学校生活の中で見つけておくと、卒業後の生活が豊かになる。 ・(姿勢は) 日々の生活の中で、子どもたちが身体に負担なく過ごすために必要。 ・適切な実態把握があってこそその授業実践だと思う。

「摂食指導」に関しては、「教育理論」の質問と同様の意見が挙げられた。また、「心のケア」については、「教育理論」の質問でも意見が挙げられたが、進行性の障がいのためできていたことができなくなることや、他人からの視線、介助されるとき不安などに対する心のケアが必要だという意見が挙げられた。

表7は、自立活動の指導を行う上で、どのような悩みや難しさを感じたことがあるかについて、自由記述で回答を求め、得られた結果である。69人からの回答があった。

表7 自立活動の指導を行う上での悩みや感じた難しさについて (n=69)
(自由記述一部抜粋、複数回答) ※数字は同内容の数

項目	具体的な悩み、難しさ
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいが重い児童生徒の実態の見取りが難しい。客観的な実態把握が必要。(10) ・時間をかけてじっくりと実態把握することができない。(4)
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた目標になっているか自信がない。(7) ・変容が見られないため、毎年同じような目標になってしまう。(8) ・実態の差がある集団での自立活動の指導における目標設定が難しい。(2) ・目標設定について相談する時間がない。 ・目標を立てる際、個別の記録だけではこれまでの学びが見えにくい。
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導内容になっているか自信がない。(10) ・具体的にどのような指導内容を行えばいいのか、分からない。(7) ・実態の差がある集団での自立活動の指導における指導内容の設定が難しい。(2)
支援方法	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒によって支援方法が異なり、適切な支援方法になっているか自信がない。(9) ・身体の動きに関する具体的な支援方法が分からない。(3) ・集団での授業における、個に応じた支援が難しい。(2)

項目	具体的な悩み、難しさ
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・目に見えた大きな変化がなく、どう評価すれば良いのか悩む。(6) ・文章の表現が同じようなものになってしまう。(2) ・各教科と異なり、系統立てた目標となっていないため、どのように評価し、次の活動につなげていくかということに難しさを感じる。
情報共有、連携	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、リハビリとの連携が難しい。(3) ・保護者のニーズとのすり合わせが難しい。(3) ・関係医療機関に入所している児童生徒の個人情報、体調面などを、関係医療機関と情報共有することが難しい。 ・関わる職員同士で情報を共有する時間がない。 ・医師との連携（複数の医師の言うことが違うなど）
人手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人数に対して、教員の人数が少ないので、個に応じた指導が十分にできない。(2)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・進行性の病気、障がいに対する対応（身体面、精神面）が難しい。(2) ・外部専門家相談での助言がなければ、指導内容や支援方法を明確にすることが難しい。(2) ・教材教具の工夫が難しい。(2)

これらの結果からは、肢体不自由教育通算経験年数の違いや担当する児童生徒の教育課程に関わらず、多くの教員が自立活動の指導を行う上で悩みや難しさを抱えていることが分かった。実態把握や指導目標などそれぞれの項目ごとに難しさを感じているという意見とともに、実態把握から目標・指導内容・支援方法を設定する流れのうち、複数の項目を挙げる意見もあった。

表8は、肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実のために、今後必要だと考えることについて自由記述で回答を求め、得られた結果である。52人からの回答があった。

表8 肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実のために、今後必要だと考えること (n=52)
(自由記述一部抜粋、複数回答) ※数字は同内容の数

項目	具体的な内容
研修会・学習会	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由教育の基礎的なこと（障がい理解、姿勢・運動、摂食など）、最新の情報（医療、ICTなど）などの研修・学習の機会(14) ・個々の教員が、障がいに関する様々な知識を身につける、専門性を高める。(5) ・同じ課題をもった職員同士で協議できる研究会 ・より実践的な研修報告会（摂食に関するものは実技も入れるなど） ・校内研修の在り方が課題。
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・起因疾患や障がいの状態に対する注意事項や悩みなどを共有する場(3) ・授業実践、教材教具の情報共有(3)
指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の指導方法の充実 ・発達障がいなどの特性に合わせた指導
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家との連携（指導・助言をどう教育活動に生かしていくか）(2) ・医療との連携(5) ・家庭との連携(2) ・教員同士の連携 ・医療的ケアとの連携
体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・指導目標や内容を設定するための複数の教員や外部専門家等を交えた話し合いの場（ケース検討会など）(3) ・様々な教育課程を経験する機会(3) ・一貫した指導を行うための体制づくり(2) ・個々の学び、専門性を上げ、それを学校全体のものにするための取組が必要。

項目	具体的な内容
I C T活用	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人に合ったものを、みんなで検討する場 ・実践例、購入方法から組立方法まで。 ・機械操作のきっかけ作り ・I C Tリテラシーの確立
時間	<ul style="list-style-type: none"> ・研修と校務、授業のバランスが必要では。 ・授業準備のための時間が欲しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱教育の知識 ・教員同士のコミュニケーション

肢体不自由教育通算経験年数や担当する児童生徒の教育課程に関わらず、多くの教員が「研修会・学習会」など肢体不自由教育に関する知識や指導法などを学校全体で、あるいは個々で学んでいくことの必要性を挙げていた。また、「情報共有」、「連携」、「体制づくり」で挙げられているように、情報や悩み、指導内容などについて教員同士、あるいは医療機関、外部専門家、家庭などと共有・連携して進めていくことが必要だという意見を挙げていた教員が多かった。このことから、多くの教員が肢体不自由教育に携わる上で、教員の専門性の向上や指導の充実の必要性を感じていることが分かった。

ウ 調査結果からの検討

以上の調査結果から、自立活動の指導を行う上での悩みや難しさを解消するための手立てやこれまで受け継がれてきた指導技術を引き継ぐための手立てを講じ、教員の専門性と指導の充実につなぐことが必要であると考え。そこで、肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実につなぐための手立てとして、肢体不自由教育の教員の専門性の要素を整理した(表9)。要素として追加した文言は、下線で示している。

表9 肢体不自由教育における教員の専門性のイメージ ※下線は変更点

		専門性の要素
肢体不自由教育の知識や技能	教育理論	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由の理解 <u>心理</u>、<u>病理</u>・<u>生理</u>についての知識/<u>基礎感覚</u>、<u>認知発達</u>の知識/<u>言語発達</u>の知識/<u>運動</u>・<u>動作</u>の知識/<u>車椅子</u>や<u>補助具</u>、<u>自助具</u>の知識/<u>摂食</u>・<u>嚥下</u>の知識 ・個別の指導計画の作成と活用に関わる知識 ・重複障がい(重複障がい)の特性と配慮事項 ・医療的ケアに関わる知識 ・危機管理に関わる知識(健康管理、安全な介助) ・関係機関との連携(医療機関、外部専門家) ・将来の自立と社会参加に関わる知識(福祉施設、<u>医療機関</u>、<u>行政機関</u>との連携) ・保護者理解と連携
	授業実践	<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導の方法 ・教材教具の工夫 ・I C Tの活用 ・個別の指導計画の作成と活用 ・自立活動の指導 健康の保持/<u>心理的な安定</u>/<u>人間関係の形成</u>/<u>環境の把握</u>/<u>身体の動き</u>/<u>コミュニケーション</u> ・重複障がいのある児童生徒の指導 ・医療的ケアを必要とする児童生徒の指導 ・車椅子や補助具、自助具の取り扱いの指導 ・キャリア教育、進路指導

「排せつ」は、専門性の要素として追加はしないが、コラム欄に排せつ指導のポイントを取り上げる。また、調査結果で得られた他の意見については、すでに挙げられている専門性の要素に含まれていると考え、新しく専門性の要素としては取り上げず、それぞれの要素と関連付けながら説明を加えていく。

さらに、「自立活動の指導を行う上での悩みや感じた難しさについて」、「教員の専門性の向上と指導の充実のために、今後必要だと考えることについて」は、指導資料（試案）第2章へ反映させる。

2 「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）の作成（手立て2）

表9のように整理された肢体不自由教育の専門性の要素を基に、指導資料（試案）を作成する。構成と内容は次のとおりである。

第1章「肢体不自由教育の基本的理解」には、表9に示した「教育理論」と「授業実践」を関連付け、肢体不自由教育の基本的理解に必要な14項目を示した。各項目では、それぞれの項目の内容と自立活動の内容6区分との関連も示した。

第2章「自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～」には、『自立活動編』で述べられている指導に当たっての基本的な事項、肢体不自由のある児童生徒へ自立活動の指導を行うための個別の指導計画の作成手順やポイントをまとめて示した。また、「目標設定シート」を活用した児童生徒の実態把握から指導目標・内容、評価基準までの設定の流れとポイントを示した。さらに、肢体不自由のある児童生徒への具体的な指導内容や留意点を整理して記載した。加えて、指導する上で踏まえておくべき専門的な知識を前章の該当するページで確認できるように記した。

第3章「自立活動と各教科との関連～小学部を中心に～」には、各教科の指導上の配慮事項や自立活動との関連について示した。

3 「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）に関する分析と考察（手立て3）

（1）授業実践による分析と考察

ア 授業実践の目的

作成した指導資料（試案）を活用した授業が、肢体不自由のある児童生徒への専門的な視点を踏まえた指導になっており、教員の専門性の向上と指導の充実につながるものであるかを、実際に授業を実践することにより検証する。また、検証結果を基に、指導資料（試案）の修正と改善を図る。

イ 授業実践計画

実践対象：岩手県立盛岡となん支援学校小学部

実践期間：実践1 令和4年9月6日～8日（全3時間）

実践2 令和4年9月26日～28日（全3時間）

ウ 研究との関わり


授業実践を行うに当たり、授業づくりの基礎となる児童一人一人の「目標設定シート」を作成する。「目標設定シート」は、手順1～5に沿って作成することで実態把握から具体的な指導内容、評価基準を設定することができるようになっている（図4）。また、指導目標を設定するに至った考え方（流れ）を記しておくことで指導の根拠を明らかにし、指導の継続性を確保することもできる。指導資料（試案）には実際の使用方法として、手順1～3は年度末の引継ぎ時点あるいは年度初めの時点で記しておくこと、手順4～5は単元ごとあるいは学期ごとに記すことと示している。今回は授業実践に向けて手順1～5の全てを同時に作成する。その際、学級担任・副担任に学部主事、自立活動支援部員を交えた検討会を行う。日常的に関わっている教員だけでは

なく、学部主事や自立活動支援部員、研究担当者を交えた話し合いを行うことで、多角的な視点に基づいて児童の実態に関する情報や課題の関連・背景要因の整理、活動内容や指導方法の工夫・検討を行うことができるのではないかと考えた。さらに、個々の児童の学部段階や学年段階で身に付けたい力、支援の手立てや評価基準を明確にし、共有することで指導の充実を図ることができると考えた。

(2) 肢体不自由のある児童生徒の自立活動

ここからは、「自立活動の指導における目標設定シート」を活用し、個別の指導計画の作成の基になるプロセスを考えていきます。手順1～5の流れを見ていきましょう。
「自立活動の指導における目標設定シート」は、本資料 pp. 81-82 に記載しています。

学年/学年	小・中・高・大	氏名	性別	学年	指導	指導	指導	指導	指導																																				
手順1 児童の生活の中で見られる場所や場、課題等について情報収集																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">健康・関心 好きなこと 得意なこと</td> <td style="width: 20%;">興味</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> <td style="width: 20%;">得意なこと</td> </tr> <tr> <td>学年や生活の中で見られる身ごと課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> <td>課題</td> </tr> </table>										健康・関心 好きなこと 得意なこと	興味	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	学年や生活の中で見られる身ごと課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題																
健康・関心 好きなこと 得意なこと	興味	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと	得意なこと																																				
学年や生活の中で見られる身ごと課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題																																				
手順2 収集した情報(1)～(3)を自立活動の区分に基づいて整理する段階																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>健康の保持</th> <th>心理的な安定</th> <th>人間関係の形成</th> <th>環境の把握</th> <th>身体の動き</th> <th>コミュニケーション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 生活リズムが生活習慣の形成に寄与すること。</td> <td>(1) 情緒の安定に寄与すること。</td> <td>(1) 他者との関わり合いの形成に寄与すること。</td> <td>(1) 既存する環境の活用に関すること。</td> <td>(1) 運動・運動遊びの活用に関すること。</td> <td>(1) コミュニケーションの基となる技能の活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(2) 衝動や怒りの抑制と生活習慣の形成に寄与すること。</td> <td>(2) 状況の理解と適切な対応に関すること。</td> <td>(2) 他者の理解や感情の理解に関すること。</td> <td>(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。</td> <td>(2) 姿勢保持と運動の活用に関すること。</td> <td>(2) 言葉の理解と運動の活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(3) 身体各部の状態と生活習慣の形成に寄与すること。</td> <td>(3) 書きによる学習の理解と適切な対応に関すること。</td> <td>(3) 音の理解と適切な対応に関すること。</td> <td>(3) 感覚の補助及び代用手段の活用に関すること。</td> <td>(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。</td> <td>(3) 言葉の形成と活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(4) 障害の特性の理解と生活習慣の形成に寄与すること。</td> <td>(4) 筆算への参加の理解に関すること。</td> <td>(4) 筆算への参加の理解に関すること。</td> <td>(4) 感覚を統合的に活用した行動に関すること。</td> <td>(4) 身体が持つ能力に関すること。</td> <td>(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(5) 健康状態の理解と生活習慣の形成に寄与すること。</td> <td>(5) 認知や行動の理解に関すること。</td> <td>(5) 認知や行動の理解に関すること。</td> <td>(5) 状況に応じた行動に関すること。</td> <td>(5) 作業に必要な運動や学習の活用に関すること。</td> <td>(5) 状況に応じた行動に関すること。</td> </tr> </tbody> </table>										健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション	(1) 生活リズムが生活習慣の形成に寄与すること。	(1) 情緒の安定に寄与すること。	(1) 他者との関わり合いの形成に寄与すること。	(1) 既存する環境の活用に関すること。	(1) 運動・運動遊びの活用に関すること。	(1) コミュニケーションの基となる技能の活用に関すること。	(2) 衝動や怒りの抑制と生活習慣の形成に寄与すること。	(2) 状況の理解と適切な対応に関すること。	(2) 他者の理解や感情の理解に関すること。	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。	(2) 姿勢保持と運動の活用に関すること。	(2) 言葉の理解と運動の活用に関すること。	(3) 身体各部の状態と生活習慣の形成に寄与すること。	(3) 書きによる学習の理解と適切な対応に関すること。	(3) 音の理解と適切な対応に関すること。	(3) 感覚の補助及び代用手段の活用に関すること。	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	(3) 言葉の形成と活用に関すること。	(4) 障害の特性の理解と生活習慣の形成に寄与すること。	(4) 筆算への参加の理解に関すること。	(4) 筆算への参加の理解に関すること。	(4) 感覚を統合的に活用した行動に関すること。	(4) 身体が持つ能力に関すること。	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。	(5) 健康状態の理解と生活習慣の形成に寄与すること。	(5) 認知や行動の理解に関すること。	(5) 認知や行動の理解に関すること。	(5) 状況に応じた行動に関すること。	(5) 作業に必要な運動や学習の活用に関すること。	(5) 状況に応じた行動に関すること。
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション																																								
(1) 生活リズムが生活習慣の形成に寄与すること。	(1) 情緒の安定に寄与すること。	(1) 他者との関わり合いの形成に寄与すること。	(1) 既存する環境の活用に関すること。	(1) 運動・運動遊びの活用に関すること。	(1) コミュニケーションの基となる技能の活用に関すること。																																								
(2) 衝動や怒りの抑制と生活習慣の形成に寄与すること。	(2) 状況の理解と適切な対応に関すること。	(2) 他者の理解や感情の理解に関すること。	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。	(2) 姿勢保持と運動の活用に関すること。	(2) 言葉の理解と運動の活用に関すること。																																								
(3) 身体各部の状態と生活習慣の形成に寄与すること。	(3) 書きによる学習の理解と適切な対応に関すること。	(3) 音の理解と適切な対応に関すること。	(3) 感覚の補助及び代用手段の活用に関すること。	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	(3) 言葉の形成と活用に関すること。																																								
(4) 障害の特性の理解と生活習慣の形成に寄与すること。	(4) 筆算への参加の理解に関すること。	(4) 筆算への参加の理解に関すること。	(4) 感覚を統合的に活用した行動に関すること。	(4) 身体が持つ能力に関すること。	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。																																								
(5) 健康状態の理解と生活習慣の形成に寄与すること。	(5) 認知や行動の理解に関すること。	(5) 認知や行動の理解に関すること。	(5) 状況に応じた行動に関すること。	(5) 作業に必要な運動や学習の活用に関すること。	(5) 状況に応じた行動に関すること。																																								
手順3 整理した情報を整理し、中心的な課題を導き出す段階																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> </tr> </table>										整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題																										
整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題																																				
手順4 整理した課題を整理し、中心的な課題を導き出す段階																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> </tr> </table>										整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題																										
整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題																																				
手順5 整理した課題を整理し、中心的な課題を導き出す段階																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> <td style="width: 20%;">整理した課題</td> </tr> </table>										整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題																										
整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題	整理した課題																																				



手順1～3は、年度末の引継ぎ時点あるいは年度初めの時点で記しておきます。手順4～5は、単元ごとあるいは学期ごとなどに見直したり、検討したりして記載すると良いでしょう。評価を受けて、実態把握や課題の修正がある場合は、朱書きで訂正するなど、変化が見えるように記載しておきましょう。

図4 指導資料(試案)第2章(p.34)

エ 授業実践1の実際

(ア) 授業の概要

授業実践1は、重複学級に在籍する2年生2名の学級で行った。

個々の指導目標は異なっているが、児童らが普段から互いの存在を意識し合い、相手の頑張りを受けて自らの学習意欲を高めている様子から、集団で指導を行うことが効果的と考えた。児童らが自分の身体に意識を向け、力加減や動きを調整する感覚を実感することや自己理解が深まることをねらいとし、具体的な指導内容を設定した。

授業はティーム・ティーチングで行うこととし、T1は研究担当者が務め、全体への活動内容の説明や手本となる動きを示した。また、児童の動きや発言を取り上げ、児童が自分の動きや発言を振り返ることができるようにした。T2は主に児童Bの支援を行いながら、児童の動きや発言を促すこととした。

(イ) 授業づくりの実際

授業づくりについて、以下のとおり児童Bを例に示す。

図5は、児童Bの「目標設定シート」(一部抜粋)である。手順2の中心的な課題を導き出す段階において、複数の項目と関連のある「筋緊張が強い」、「身体が硬い」を中心的な課題と捉えた。自分で身体の力を抜くことができれば、右手の力を抜いて作業できるようになるのではないかと仮定し、「身体の力を自分で抜くことができる」を指導すべき課題と位置付けた。

次に、手順3の長期目標と短期目標を設定する段階においては、自立活動支援部員の教員から上肢の基本動作について、粗大運動→微細運動の順で習得されるという話が挙げられた。また、指導資料（試案）の第1章（6）においては、日常生活の諸動作の基礎として座位を保持して上肢を十分に動かすことが挙げられている（図6）。児童Bの自立活動の指導における学びの履歴としては、車椅子のハンドリムを操作して自走する活動や手指の巧緻性を高める活動に取り組んできている。しかし、自立活動支援部員の教員の話や指導資料（試案）を受け、まずは上肢の粗大運動を習得する必要性に気付き、図7の指導目標を設定した。

手順4の具体的な指導内容の設定は、実際の授業と関連させながら行った。

短期目標の「教師の声掛けで腕や手指の力に気付き、まっすぐ伸ばすことができる。」「車椅子に座り、身体から左腕を離して、上下や左右に動かすことができる。」は、自分の身体の状態に気付くこと、身体を意識して動かすこと、まっすぐや上下左右を理解していることなどが必要となる。これらのことに関連のある自立活動の区分・項目を選定し、さらに第2章（3）に示している指導内容と留意点を参考にして、具体的な指導内容を設定した（図8）。

(ウ) 授業の実際

学習活動のうち「(2) 教師の模倣をして、上肢や身体を動かす」についての、児童Bの支援及び評価、活動の様子について時間ごとにまとめた。評価基準は「身体から左上肢を離して、動かそうとしている【4環（1）】【5身（1）（3）】」とし、十分満足できる状況はA、おおむね満足できる状況はB、努力を要する状況をCと記すこととした。児童の様子や学習状況、指導の評価について

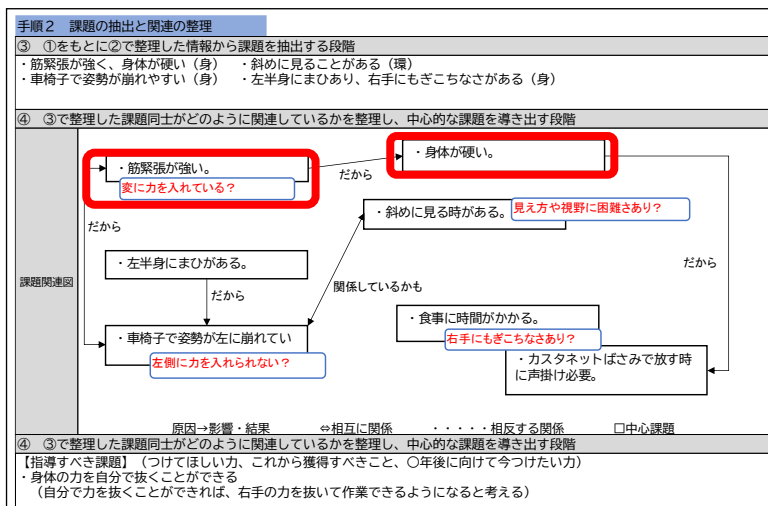


図5 児童Bの目標設定シート（手順2）

日常生活の諸動作の基礎

日常生活に必要な基本動作を身につけることは、児童生徒の自立にとって、とても重要です。そのためには、姿勢保持、移動、上肢の諸動作などの基本動作が習得されていることが必要であり、座位や立位を保持しながら、上肢を十分に動かすことができることが基礎になります。

- ①安定した座位を確保しながら、両腕を前へ伸ばすことができる。
- ②身体の正面で両手を合わせる事ができ、指を握ったり開いたりすることができる。
- ③身体のほとんどの部位へ指先が届く。
- ④手の動きを目で追う。

上記のような動作が可能であれば、指導の工夫により、日常生活の諸動作の多くを行うことができるようになります。

図6 指導資料（試案）第1章（p.14）

手順3 指導目標の設定

課題同士の関係を整理する中で今指導する目標として

⑤ ④に基づき設定した指導目標を記す段階

【長期目標】

- 自分の身体の動きに意識を向け、緊張をゆるめたり、身体各部に力を入れたり抜いたりすることができる。
- 座位で手を動かすことができる。

【短期目標】 *条件、行動、基準を示す

- 教師の声掛けで腕や手指の力に気付き、まっすぐ伸ばすことができる。
- 車椅子に座り、身体から左腕を離して、上下や左右に動かすことができる。


図7 児童Bの目標設定シート（手順3）

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定		
⑧ 具体的な項目を関連付ける段階		
<p><指導内容></p> <p>腕の体操をする。 （腕や手指に入っている力に気付いたり、力を抜いたりするために【1健（3）】【5身（1）】を関連付けて設定）</p>	<p><指導内容></p> <p>教師の模倣をして上肢や身体を動かす。 （上肢を身体から離して動かす体験をするために【2心（3）】【4環（1）】【5身（1）（3）】を関連付けて設定）</p>	<p><指導内容></p> <p>手押し車を進む。 （上肢への力の入れ方や動かし方が分かるために【4環（1）】【5身（1）（3）】を関連付けて設定）</p>
<p><指導の手立て></p> <ul style="list-style-type: none"> 左腕や手指に触れながら、「左腕だよ」「親指だね」と声掛けをして意識できるようにする。 「曲がりにくいね」など身体の状態を言語化して伝え、力に気付いたり、力を抜いたりできるようにする。 	<p><指導の手立て></p> <ul style="list-style-type: none"> 開始前に、車椅子の胸ベルトの締め具合を児童と一緒に確認する。「姿勢がまっすぐになっている」ことを児童が実感してから始める。 意欲をもって取り組めるように、好きな曲を使い、楽しみながら行えるようにする。 	<p><指導の手立て></p> <ul style="list-style-type: none"> 教師が腰を保持し、腕の力や体幹を意識できるようにする。 開始前に、目標距離を設定する場面を設け、児童が自分で決めることで意欲的に取り組めるようにする。
<p><指導の場面></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立活動の時間 	<p><指導の場面></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立活動の時間 朝の会 昼休み 	<p><指導の場面></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立活動の時間 体育
<p>手順5 評価</p> <p><評価基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 教師の声掛けで自分の上肢や手指に入っている力に気付いたり、力を抜いたりしている。 	<p><評価基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 身体から左腕を離して、動かしている。 	<p><評価基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 両上肢に力を入れ、手指を伸ばしたままになるように意識して、進んだり、保持したりしている。

図8 児童Bの目標設定シート（手順4の一部、手順5）


は研究担当者及び学級担任・副担任が毎時間終了後に話し合いを行い、状況や結果の共有を図るとともに、支援方法の改善について意見を出し合うようにした。

< 9月6日(火) 1 / 3時間目 >

・指導上の留意点 ☆支援	◇評価 ・児童の様子
<ul style="list-style-type: none"> 腕を身体から離して、前後や左右、上下に大きく動かすことや振付（動き）の確認をしてから始める。 T 1 は児童の前方で手本となる動きをする。T 2 は児童の近くで、具体的な動きを声掛けする。 <p>☆開始前に、車椅子の胸ベルトの締め具合を児童と一緒に確認する。「姿勢がまっすぐになっている」ことを児童が実感してから始める。</p> <p>☆T 2 が近くで「上だよ」など声掛けをして、上肢の動かす方向が分かるようにする。</p>	<p>◇C</p> <ul style="list-style-type: none"> 模倣のために教師に注目しようとするのがなく、視線があちらこちらに動いている。 左腕は身体から離れることが少なく、ひじが曲がった状態である。右腕は身体から少し離して教師の方へ動かしている。 拍手は主に右腕を動かしている。身体に近い位置で叩いている。 


1 / 3時間目は、教師が振付（動き）の確認で左右や上下といった位置を示すのみであったり、教師が児童の動きに合わせて手の平を近くまで伸ばしたりしたことで、児童の左腕が身体から離れることが少なかった。また、児童の視線があちらこちらに散り、目の前の教師に向けられることが少なかったことから、評価はCであった。このことを受け、児童が自分自身の身体をどのように動かすと良いのかを視覚的にイメージできるように、次時には「先生の手タッチだよ」という声掛けを行うことにした。さらに、児童が自発的に腕を伸ばしたり成就感を感じたりできるように、教師の手の平を児童と教師の中間地点に構えるように支援方法を変更することとした（太字部分）。

< 9月7日(水) 2 / 3時間目 >

・指導上の留意点 ☆支援	◇評価 ・児童の様子
<ul style="list-style-type: none"> 腕を身体から離して、前後や左右、上下に大きく動かすことや振付（動き）の確認をしてから始める。その際に、教師の手の平をタッチすることを伝える。 教師が大きな動きをして見本を示す。 <p>☆教師は中間地点で手の平を構え、児童がどこまで腕を伸ばすと良いか分かるようにする。</p> <p>☆児童の動きが良いときは、その場で称賛する。</p>	<p>◇B</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師の手の平の位置を確認するように、<u>視線を向けることがある。</u> 教師の手の平に届くように、<u>左腕のひじを少し伸ばしたり、腕を大きく動かしたりしている。</u> 拍手は右腕を主に動かし、2～3回叩くとやめている。<u>身体から少し離れた位置で叩いている。</u> 

2 / 3時間目は、支援方法を変更したことで下線部分のような変容が見られた。1 / 3時間目には視線があちらこちらに動いていたが、「先生の手タッチだよ」という声掛けを聞いて、目の前の教師や教師の手の平の位置を確認するように視線を向けることがあった。また、教師の手の平を児童と教師の中間地点に構えることで、児童が教師の手の平に届くように腕を伸ばそうとする様子もみられたことから、評価はBであった。支援方法は有効であったと捉え、次時にも支援方法を継続して行うこととした。

< 9月8日(木) 3 / 3時間目 >

・指導上の留意点 ☆支援	◇評価 ・児童の様子
<p>・腕を身体から離して、前後や左右、上下に大きく動かすことや振付(動き)の確認をしてから始める。その際に、教師の手の平をタッチすることを伝える。</p> <p>・教師が大きな動きをして見本を示す。</p> <p>☆教師は中間地点で手の平を構え、児童がどこまで腕を伸ばすと良いか分かるようにする。</p> <p>☆児童の動きが良いときは、その場で称賛する。</p>	<p>◇A</p> <p>・教師の手の平の位置を確認するように、<u>視線を向け続けている</u>。</p> <p>・教師の手の平に届くように、<u>左腕のひじを少し伸ばしたり、腕を大きく動かしたり</u>している。</p> <p>・拍手は、<u>両腕を動かしている</u>。<u>身体から少し離れた位置で叩いている</u>。</p> 

3 / 3時間目は、下線部分のような変容が見られた。2 / 3時間目には視線が外れることがあったが、3 / 3時間目は目の前の教師や教師の手の平に視線を向け続けることができていた。また、教師の手の平を目指して左腕のひじを伸ばしたり、腕を大きく動かしたりすることができていた。このことは、同じ活動を繰り返すことで動きを覚え、覚えたことが自信となって大きな動きが出るようになったと見取ることができ、評価はAであった。

オ 授業実践2の実際

(ア) 授業の概要

授業実践2は、重複学級に在籍する5年生3名の学級で行った。

3名の児童それぞれの指導目標が異なるため、個別に指導を行うこととした。児童が興味をもって意欲的に取り組めるように、個に応じた指導内容や支援の手立て、評価基準を設定した。児童AはT1と校内を歩く学習、児童BはT3と教室での学習、児童CはT2の研究担当者と別室での学習を行った。

(イ) 授業づくりの実際

「目標設定シート」を基にした授業づくりについて、以下のとおり児童Aを例に示す。

授業実践2においては、「目標設定シート」作成の手順2 中心的な課題を導き出す段階において、視覚的に捉えることができるようにKJ法を用いて課題関連図の作成を行った(図9)。

はじめに、検討会に参加している教師から、児童の生活又は学習において気になるところを3点ずつ挙げてもらい、似ている内容は近くに貼るようにした。その際、必要であれば付箋のまとまりごとにタイトルを付けた。次に、付箋のまとまり同士の間連を考え、線や矢印でつないで関係性を示した。その際、障がい特性や考えられる背景要因についても赤字で書き込んだ。

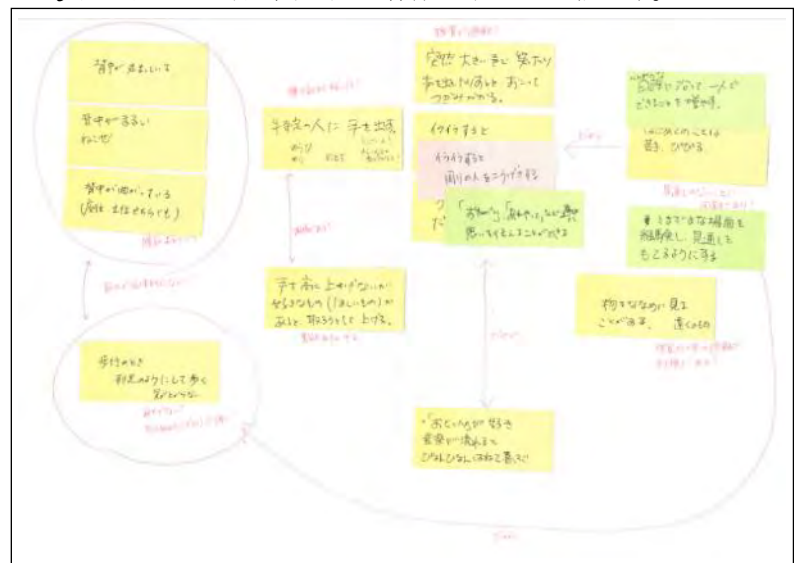


図9 児童Aの課題関連図

課題関連図を受け「筋力がない」、[初めてのことは警戒する]を中心的な課題と捉えた。これまでの自立活動の指導においては、筋力を高め、歩行の安定を図るための活動に取り組んできており、歩き慣れた平坦な場所であれば一人で歩行することが可能となってきている。また、慣れた教室内外や学級の教師に対しては、物や人への警戒心が薄れて、活動の幅が広がってきている様子も見られる。そこで、肢体不自由に伴う行動や生活の制限による様々な経験の不足により、初めてのことへの警戒心があり、警戒心により新しいことへ興味関心をもつことができずにいるのではないかと仮定し(図10)、使い慣れた教室以外でも活動の幅が広がることを目指して、指導目標を設定した。

具体的な指導内容の設定段階では、実際の授業と関連させながら設定を行った。児童Aが、慣れない場所や活動に対する不安を、教師と一緒に行動したり教師の声掛けを聞いたりして軽減することができたという経験を積み重ねることが必要と考えた。また、日常生活の場面で生かされるような指導となるように、関連のある自立活動の区分・項目を選定した。さらに第2章(3)に示している指導内容と留意点を参考にして、設定した(図11)。

授業は3日間、同じ指導内容を継続し、毎時間終了後に学習状況や指導の評価を行い、指導の手立てや支援方法を改善しながら進めることとした。

(ウ) 授業の実際

学習活動のうち「(2) 廊下の障害物を踏んだりまたいだりしながら歩く」についての、児童Aの支援及び評価、活動の様子について時間ごとにまとめた。評価基準は「教師と一緒に障害物を見たり、触ったりして慣れ、障害物を踏んだりまたいだりすることができる。【2心(2)】【3人(1)】【5身(4)】」とし、十分満足できる状況はA、おおむね満足できる状況はB、努力を要する状況をCと記すこととした。児童の様子や学習状況、指導の評価については研究担当者及び学級担任・副担任が毎時間終了後に話し合いを行い、状況や結果の共有を図った。

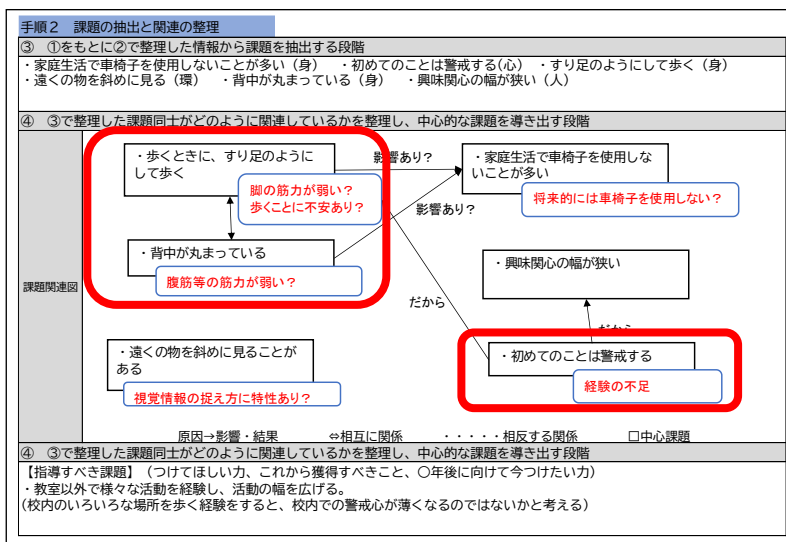



図10 児童Aの目標設定シート(手順2)

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定 ⑤ 具体的な項目を関連付ける段階		
<p><指導内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 教師と一緒に、階段を上ったり、スロープを降りたりする。(教師と一緒に校内を歩くために【2心(2)】【3人(1)】【5身(4)】を関連付けて設定) 	<p><指導内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 教師と一緒に障害物をまたいだり、踏んだり、間を通ったりして歩くことができる。(教師と一緒に様々な歩き方をする経験するために【2心(2)】【3人(1)】【5身(4)】を関連付けて設定) 	<p><指導内容></p>
<p><指導の手立て></p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して取り組めるように、手すりを掴むよう促したり、そばで見守ったりする。 	<p><指導の手立て></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害物に気付き、不安な様子が見られたときは、不安感を軽減できるように歩く見本を見せたり、触ってみるよう促す。 	<p><指導の手立て></p>
<p><指導の場面></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立活動の指導 学校の教育活動全体 	<p><指導の場面></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立活動の指導 	<p><指導の場面></p>
<p>手順5 評価</p> <p><評価基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 教師の声掛けを聞いて手すりを掴み、階段を上ったり、スロープを降りたりすることができる。 	<p><評価基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害物を見たり、触ったりして慣れ、障害物を踏んだりまたいだり、障害物の間を通ったりして歩くことができる。 	<p><評価基準></p>


図11 児童Aの目標設定シート(手順4、5)

< 9月26日(月) 1 / 3時間目 >

<p>☆支援</p>	<p>◇評価 ・児童の様子</p>
<p>☆障害物に気付き、不安な様子が見られたときは、無理に進ませようとせずに、またぐ見本を見せたり、触ってみるように促したりして、不安感を軽減できるようにする。</p>	<p>◇B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害物に気が付き、立ち止まる。 ・教師が障害物をまたいで見せると、動きを止めて様子をうかがっている。 ・教師が両手をつないで誘導すると、ゆっくりと障害物をまたいでいる。 ・後半には、足元を見て確認しながらまたいでいる。 


1 / 3時間目は、見たことのない障害物に対して警戒心があり、障害物の前で立ち止まったり進行方向を変えようとした様子が見られた。教師が障害物をまたいで見せると、動きを止めて様子をうかがっていた。その後、教師が両手をつなぎ児童の歩調に合わせて誘導すると立ち止まることはなかったが、すり足のようにして障害物に触れながら進んでいた。警戒心はあるものの、教師がまたぐ様子を見たり、教師と手をつないだりすることで進むことができていたことから、評価はBとした。このことから、日常的に関わっている教員との信頼関係を基盤とすることで活動に対する警戒心や不安感を軽減し、活動の幅を広げていけるのではないかと考え、次時、児童に不安な様子が見られたときは、手をつないだり声掛けをしたりするように支援方法を変更することとした（**太字部分**）。

< 9月27日(火) 2 / 3時間目 >

<p>☆支援</p>	<p>◇評価 ・児童の様子</p>
<p>☆障害物に気付き、不安な様子が見られたときは、無理に進ませようとせずに、手をつないだり声掛けをしたりして、不安感を軽減できるようにする。</p>	<p>◇B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害物を避けるように進行方向を変えている。 ・教師が両手をつないで誘導する。<u>片手で手すりにつかまり、片手を教師とつないでゆっくり障害物をまたいでいる。</u> ・<u>足元を見て確認しながらまたいでいる。</u> 

2 / 3時間目は、まだ障害物に対する警戒心があり、障害物の前で進行方向を変えていた。しかし、教師が両手をつないで誘導することで、障害物の方向に進むことができた。教師が児童の歩調に合わせて進むことで、児童が自分のペースで進むことができた。それにより、児童が自分の足元を見て障害物を確認し、しっかりと足を上げてまたぐことができた。これらのことから、評価はBとした。支援方法が有効であったと捉え、次時も支援方法を継続することとした。

< 9月28日(水) 3 / 3時間目 >

☆支援	◇評価 ・児童の様子
<p>☆障害物に気付き、不安な様子が見られたときは、無理に進ませようとせず、手をつないだり声掛けをしたりして、不安感を軽減できるようにする。</p>	<p>◇B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師と片手をつないで障害物をまたいで進んでいる。 ・途中、つないでいる手を離すと立ち止まる。 ・教師に手を伸ばして、つなぐように要求する。片手をつなぐと、障害物をまたいで進んでいる。 ・足元を見て確認しながらまたいでいる。 

3 / 3時間目は、障害物の前で立ち止まったり進行方向を変えたりすることなく、教師と片手をつないで障害物をまたいで進むことができた。途中、教師の手が離れると立ち止まっていたが、自分から教師へ手を伸ばしてつなぐように要求し、手を再度つなぐと歩き始めていた。毎日同じ活動と同じ教師と行うことで、障害物に対する警戒心が軽減し、安心して活動することができていたと見取ることができ、評価はBとした。

カ 授業実践の分析と考察

(ア) 授業担当者への聞き取り調査から

学級担任・副担任から、指導資料（試案）を活用した授業づくりについて、口頭で聞き取り調査を行った。

授業実践1についての回答結果は以下のとおりである。

<指導資料（試案）について>

・児童生徒の状態（例）と関連項目、指導内容（例）が示されているので、分かりやすかった。

<授業づくりについて>

・検討会は、担任や副担任といった普段関わっている教員以外にも参加してもらい、広い視野からの貴重な意見をもらって検討することができて良かった。その結果、適切な指導内容を設定することができたと思う。

・自立活動支援部員の教員から、上肢の粗大運動→微細運動の順で基本動作が習得されていくという専門的な話を聞くことができ、授業づくりの参考になった。

<授業について>

・児童の興味・関心に基づいた学習内容を取り入れたことで、児童が意欲的に取り組むことができていた。学校生活の他の場面や家庭でも取り組む様子が見られた。

・同じ活動を毎日繰り返すことで、児童の変容が見られた。

授業実践2についての回答結果は以下の通りである。

<指導資料（試案）について>

- ・ 自立活動の指導は、教科のような段階的な目標がないので、試案のようなものがあると良い。
- ・ 中心的な課題の導き出し方が分かって良かった。
- ・ 評価基準の出し方が難しいと感じているが、「目標設定シート」の流れに沿うと設定しやすいと思った。

<授業づくりについて>

- ・ 検討会を行い、多くの意見を出し合いながら指導内容を設定することができて良かった。
- ・ 教材や支援の手立てを共有することができ、それにより教員が変わっても同じ支援をすることができた。

<評価シートについて>

- ・ 達成度だけでなく自由記述の欄もあると、支援方法の変更理由や詳しい様子の変容が分かり、引継ぎにも生かしやすいと思う。

授業実践1、2ともに指導資料（試案）を活用した授業づくりを行うことで、個に応じた適切な指導内容を設定することができたという意見が挙げられた。指導資料（試案）の第1章で児童生徒の状態と区分・項目の関連例を確認することができ、実態把握の際に役立ったという意見もあった。

授業づくりにおいては、複数の教員で検討会を行ったことで様々な視点から意見を出し合うことで支援の手立てや評価基準を明確にすることができ、関わる教師間で共通認識をもって指導を行うことができたという意見が挙げられた。

評価シートを記述する際には、研究担当者が担任・副担任とともに指導内容や支援方法を振り返る機会となり、指導の改善に結び付いたと考える。評価シートの様式については、今回の授業実践では到達度のみを表記としたが、指導目標に対する指導の在り方がどうであったか、支援方法をどのように変えたのかなど、詳しい状況を記す必要があった。そのため、評価シートを活用する場合には、到達度だけでなく自由記述の欄を設けることを指導資料の【ポイント】欄に追記することとする。

(イ) 授業参観者への質問紙調査から

「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）を活用した授業実践について、調査を実施した。

① 調査対象

所属校教員（小学部、中学部、高等部）の教諭、講師、非常勤講師 98 名のうち、授業参観者を対象とした。実践1、2合わせて19名から回答があった。

② 調査方法及び調査内容

質問紙法による調査を実施した。調査内容は、授業実践で活用した指導資料（試案）について、4件法と併せて選んだ理由を記述で求めた（表10）。（別添【補助資料1（資料10）】『自立活動指導資料（肢体不自由）』（試案）に関する調査」 pp. 39-41参照）

表 10 検証方法と内容

手立て	対象	方法	検証内容
指導資料(試案)を活用した授業実践	授業参観者	質問紙法	1 指導資料(試案)の「第1章 肢体不自由教育の基本的理解」は、肢体不自由教育の専門的な視点や内容が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものであったか 2 指導資料(試案)の「第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～」は、肢体不自由教育における自立活動の指導の基本的事項や目標設定シート作成・活用の手順が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものであったか

③ 調査結果

図12は、指導資料(試案)の「第1章 肢体不自由教育の基本的理解」は、肢体不自由教育の専門的な視点や内容が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものであったかについての回答結果である。

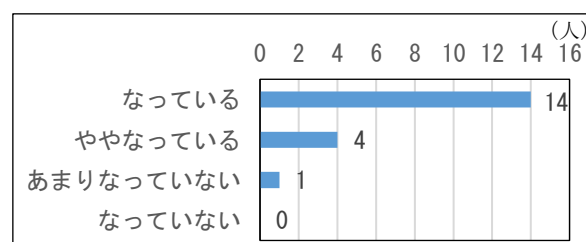


図12 「第1章 肢体不自由教育の基本的理解」が活用できるものになっているかの回答結果 (n=19)

「分かりやすい」「指導に生かしやすい」等の肯定的な意見が多く挙げられた(表11)。

「あまりなっていない」と回答した理由についての記述はなかった。

表11 「第1章 肢体不自由教育の基本的理解」が活用できるもの「なっている」「ややなっている」と回答した理由

	意見
全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく項目に分かれていて、読んでみようという気になる。 ・授業づくりよりも実態把握や行動の分析に使いそうだなという印象。 ・専門的な言葉の解説もあり、どんなことが重要で、そのためにどんなことが必要かが細かく示されているので、指導に生かしやすい。 ・分かりやすく示され、指導内容も明確であり、具体的な指導について検討しやすいから。また、他の区分(項目)との関連も見やすくなっている。 ・授業をつくるときに、詳しく書かれて分かりやすい。 ・試案の資料全体が、情報量が多くなりすぎず読みやすい。実態や特性等に応じた授業ができる。また、逆に確認もできる資料になっていると思う。
各項について	<ul style="list-style-type: none"> ・(3)特性では、ポイントが示されている。(5)～(7)では、項目ごとに解説があるので。また、児童生徒の状態(例)と関連項目、指導内容(例)が示されているので。 ・特に感覚と認知についての説明は、子どもの感覚や考え方を知る上で必要なことだと思っている内容であったから。 ・児童生徒の特性の一覧が見開きになっているため、とても見やすい。

図13は、指導資料(試案)の「第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～」は、肢体不自由教育における自立活動の指導の基本的事項や目標設定シート作成・活用の手順が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものであったかについての回答結果である。

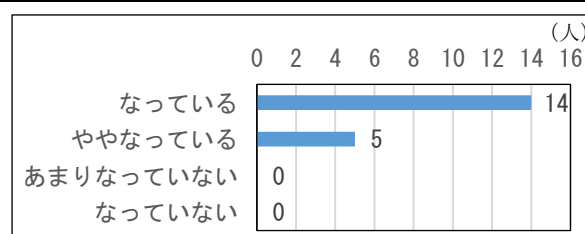


図13 「第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～」が活用できるものになっているかの回答結果 (n=19)

「分かりやすく示されている」「目標を考える上では有効」等の肯定的な意見が多く挙げられた(表12)。

表12 「第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～」が活用できるものに「なっている」「ややなっている」と回答した理由

	意見
全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・活用して慣れれば使いやすそう。 ・例えば、脳性まひの子の実態の「目標設定シート」や評価シートの使用例があるとより分かりやすいと感じた。 ・「目標設定シート」は児童一人一人について記入するにはとても細かく担任の負担がとても大きいと感じた。ただし、授業づくり、一人一人の目標を考える上ではとても有効。 ・障害が重複している児童生徒が多いので、担当する児童生徒の実態と照らし合わせて検討することができるため。 ・指導書がない肢体不自由教育において、どう組み立てていったらいいか分かりやすく書かれている。
各項について	<ul style="list-style-type: none"> ・(2)では、手順が1～5のように示されていて、それぞれチェック項目があるので。評価シートの例が示されているので。 ・(3)では、関連する他の項目が分かるように表に整理されているので。 ・短期目標設定のポイント、どの項目と関連があるか等分かりやすく示されていた。 ・(3)の一覧が参考にしやすい。‘本項目の指導の留意事項’が共通認識をもって、項目について考えられるようになって良いと思う。「チェック」マークで文言の確認ができるのも良い。

(ウ) 考察

授業実践を担当した教員は、児童の実態把握や具体的な指導内容の設定にあたり、指導資料(試案)を活用することで「中心的な課題の導き出し方が分かった」、「適切な指導内容を設定することができた」という意見を挙げている。中心的な課題の導き出し方については、主に次に挙げる3点の専門的な知識や技能が必要となる。1点目は、実態把握は、情報収集する段階と収集した情報を整理する段階に分かれていることを理解した上で行うこと、2点目は、把握した実態から児童の課題を明らかにすること、3点目は、挙げられた課題の背景要因や課題同士の関連を整理する中で、つけてほしい力や獲得すべきことを見出していくことである。「中心的な課題の導き出し方が分かった」という意見からは、教員が指導資料(試案)を活用した授業づくりを行う中で、実態把握や課題の整理、中心的な課題を導き出すための知識を得て活用することができたことが分かる。また、指導内容の設定については、主に次に挙げる3点の専門的な知識や技能が必要となる。1点目は、設定した長期目標や短期目標を達成するためにどんな指導を行うのかを児童生徒の困難さの原因や興味関心等を踏まえて検討すること、2点目は、自立活動の内容6区分27項目から必要な項目を選定し、相互に関連付けて指導内容を設定すること、3点目は、指導資料(試案)に示している具体的な指導内容を設定する際の配慮事項を考慮することである。「適切な指導内容を設定することができた」という意見からは、教員が指導資料(試案)を活用した授業づくりを行う中で、検討会に参加した教員同士で様々な視点から意見やアイデアを出し合い、児童一人一人に合った指導内容を設定することができたことが分かる。このことから、教員が指導資料(試案)を活用した授業実践を行うことで、肢体不自由教育における障がいの特性等に関する理解や知識を深めたり、個に応じた指導に関する技能を高めたりして、専門性を向上させることができたと考える。

また、授業実践はそれぞれ3日間、同じ学習内容を継続して行った。毎時間終了後には、研究担当者と担任・副担任による話し合いを行い、それぞれの視点から捉えた児童の学習状況や指導に対する評価を共有した。指導に対する評価に関しては、児童の動きを引き出すための手立てや支援、不安を軽減するための手立てや支援が適切であったかなどについて、指導内容を設定する際に関連付けた区分・項目から見直した。例えば、実践1での「教師の模倣をして、上肢や身体を動かす」という学習活動での支援は、指導資料（試案）の第2章を参考に見直しを行い、児童が腕をどこまで伸ばすのか、伸ばすとはどのような動きなのかが分かるように、教師が児童と教師の間地点で手の平を構え、声掛けと共に視覚的なイメージを提示するように変更した。このことにより、2/3時間目はB、3/3時間目はAと評価することができた。

よって、児童の実態把握や中心的な課題の設定が適切になされ、個の教育的ニーズに応じた指導を行ったこと、PDCAサイクルに基づいた指導の改善を行い、児童の変容が見られたことから、充実した指導を行うことができたと考える。

さらに、授業を参観した教員への調査では、指導資料（試案）は「実態把握や行動の分析に使える」、「授業づくり、目標を考える上で有効」という意見が挙げられている。このことから、指導資料（試案）は肢体不自由教育の専門的な視点を踏まえた授業を行う上で有効であったといえる。

以上のことから、授業実践において、指導資料（試案）を活用した授業が肢体不自由のある児童生徒への専門的な視点を踏まえた指導になっており、指導資料（試案）が教員の専門性の向上と指導の充実のために有効であったと考える。

(2) 調査結果による分析と考察

ア 調査の目的

指導資料（試案）に関する調査を通して、その有用性を検証する。得られた結果を基に指導資料（試案）を修正し、完成を目指す。

イ 調査対象

所属校教員（小学部、中学部、高等部）の教諭、講師、非常勤講師98名を対象とした。なお、回収率は98%（98名中96名）であった。

ウ 調査方法及び調査内容

質問紙法による調査を実施した。指導資料（試案）の改善してほしい点や工夫を要するは自由記述とし、今後の在り方については選択肢を提示し、当てはまるものを選ぶこととした（複数回答）。（別添【補助資料1（資料10）】『自立活動指導資料（肢体不自由）』（試案）に関する調査」pp. 39-41参照）

表 13 検証内容と方法

手立て	対象	方法	検証内容
指導資料（完成版）の作成	所属校教員 98名	質問紙法	3 指導資料（試案）全体を通じた改善してほしい点や工夫を要する点について
			4 指導資料の今後の活用について

エ 調査結果の分析と考察

(ア) 改善や工夫を要する点について

指導資料（試案）全体を通じた改善してほしい点や工夫を要する点についての意見と、その対応をまとめたものが表14である。

表 14 「自立活動指導資料（肢体不自由）」（試案）全体の意見と対応

		意見	対応
第1章	(4) 肢体不自由の理解	・脳室周囲白質軟化症の児童生徒の学習障害的な傾向や言語性の特徴、精神的な不安定さなどについて相談がある。障害の理解について記述が欲しいと思う。	・脳性まひの起因疾患は複数あり、全て又は特定の疾患については本指導資料では取り上げないこととする。 ・教科学習における困難さについては、第3章で示す。
	(6) 姿勢や身体の動きについて	・p.14臥位の種類各々のイラストがあった方が良い。	・第1章は、基本的な事項の紹介である。参考文献等を記載し、詳細な情報を各自で得られるようにする。
	(8) 摂食指導について	・摂食指導について、もう少し詳しくページを割いても良いと思う。	・同上。参考文献等を記載する。
		・摂食指導について、食器・食具などイラストや写真などを入れてはどうか。または、文字による食器・食具など。	・よく使われている食器・食具の写真を掲載する。
	(9) ICT活用について	・ICTのページについて、使用している様子（付け方、操作方法を簡単に）があるとすぐに活用にもっていかけて良い。	・同上。参考文献等を記載する。
	(12) 進路指導（キャリア教育）について	・進路指導について、小学部の時点で身に付けたい内容を具体的に示せると特別支援の小学部教員の進路に対する意識がもっと向上すると思う。	・「キャリア教育の全体計画に沿って指導していく」という文言を追記する。
(13) 外部専門家や関係機関との連携	・OT、ST、PTはあくまで医師の指示が基本になると思うので、配慮が必要。	・文言を検討する。	
第2章	(1) 指導の基本	・p.24「自立活動の指導に充てる授業時数」について、各学校の実態に応じてカリキュラムに位置付けるとともに、教育活動全般で行われるものでは？説明の文章を再考した方が良い。	・教育課程上の位置付けについては、同ページ上部に記載している。授業時数については、文言を検討する。
	(2) 肢体不自由のある児童生徒の自立活動	・【チェック】はポイントなのか？ヒントなのか？より詳しく分かるということか？「はじめに」では、【チェック】としかなく、もう少し説明か名称を変えるかすると良い。	・「はじめに」にて、説明を追記する。

		意見	対応
第2章	(3) 自立活動の指導内容と留意点	・【チェック】に参照ページがあり、(2)の【チェック】との違いが分からない。	・参照ページの掲載欄の名称を変更する。
		・表の左端「障害等」のところに疾病名がある。障害と疾病について、本校でも違いが分かっていない職員もいるので、分かるようにした方が良いのでは。	・障がいと疾病の違いについて、コラム欄で紹介する。
		・各障害（視覚、聴覚、知的）のところは古い情報もあるので、経験のある教員に聞いてみると良い。	・『自立活動編』からの引用であり、その旨を追記する。
全体について	・他県の取り組みや実践例など紹介するURL集があると、より読み手に有益かと思う。	・引用・参考文献等のページで紹介する。	
	・ほとんど文字なので、写真やイラストを使用した方が分かりやすい。	・第3章にも写真を掲載し、分かりやすくなるよう工夫する。	
	・後半も図や絵があると嬉しい。		
「目標設定シート」について	・「自立活動の指導における目標設定シート」を昨年度の（校内）研究で作成してみたが、作成に時間もかかり難しかった。関連図も正直どう作成すればいいか、中心的な課題を導き出すことはできなかった。作成することで、個別の指導計画に生かすことができればいいが生かせないで作って終わりになってしまうのではないかと思う。	・「目標設定シート」作成・活用のポイントについて、説明を追記する。（「目標設定シート」や課題関連図の作成については、指導資料の普及活動として改めて研修会等を行いたいと考えている）	
	・昨年（校内研究で）やってみて、課題関連図に関して、生徒一人に対して作成するのも時間を必要とし、なかなか難しかった。課題の導きもできていないように思った。これを担任が決められた時間内で作ることも、また生かすことも難しいと思う。		
	・児童生徒が（指導）目標をどのように捉えているのか、確認できる子はその目標に向かって一緒に歩んでいけるのではないかと思う。	・児童生徒と共に「目標設定シート」を活用して授業づくりをする際のポイントについて、追記する。	

第1章について、いくつかの項目でより詳細な記載や説明が必要であるという意見が出された。それぞれの項目について、多くの教員が理解を深めていく過程で詳細な情報を必要としているためと考える。第1章は「肢体不自由教育の基本的理解」とし、児童生徒の指導に当たる上で踏まえておくべき基本的な知識や指導上の留意点、自立活動の指導との関連例について示している。その説明を追記するとともに、それぞれ参考文献等を記載し、詳細な情報を各自で得られるようにする。

第2章については、【チェック】欄の意味や使い分けについて意見が出された。【チェック】欄は基本的事項の要約とすることとし、【参照】欄を追加して言葉の解説ページを示すこととする。加えて、それぞれの欄の説明を「はじめに」のページに追記する。

また、「目標設定シート」の作成・活用については、指導資料での説明だけでは難しさを感じている教員がいることや、課題関連図の作成に関しての不安があることが分かった。これを受けて、「目標設定シート」の作成・活用のポイントを【ポイント】欄を追加して示すこととする。

(イ) 今後の活用について

図14は、自立活動の授業以外で、今後どのような場面で自立活動指導資料（肢体不自由）を活用してみたいかについての回答結果である。

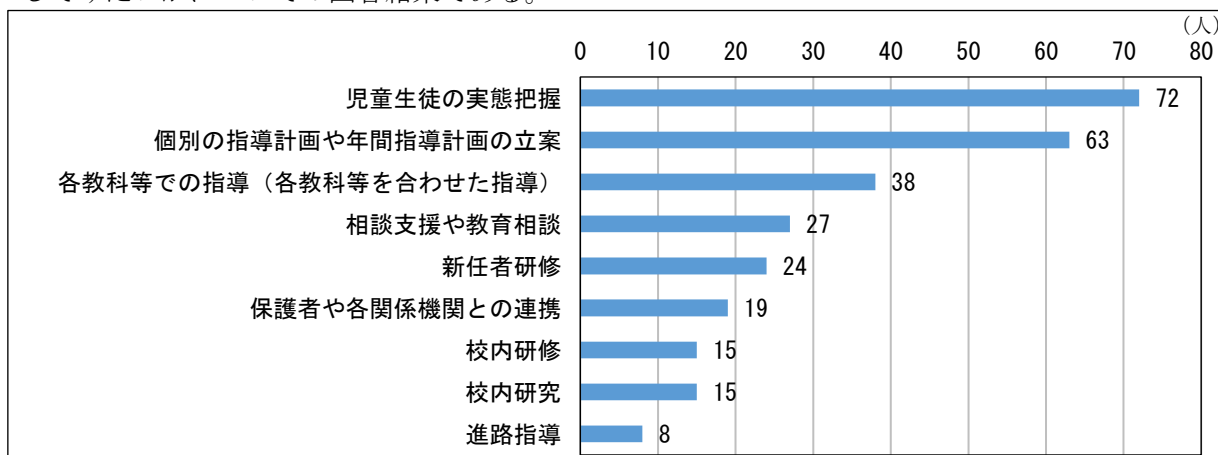


図 14 自立活動の授業以外での「自立活動指導資料（肢体不自由）」の活用（複数回答）(n=93)

最も多いものは、「児童生徒の実態把握」の72人、次は、「個別の指導計画や年間指導計画の立案」の63人であった。続いて、「各教科等での指導（各教科等を合わせた指導）」の38人、「相談支援や教育相談」の27人、「新任者研修」の24人であった。比較的少なかったものは、「進路指導」の8人であった。

この結果から、肢体不自由教育に携わる教員は自立活動の指導以外の場面においても実態把握や児童生徒の個に応じた指導を行うための支援資料を必要としていることが分かった。

(ウ) 考察

さきに行った「肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査」において、客観的な実態把握や個に応じた指導に関して悩みや困難さを感じている教員が多いことが分かった。これを受けて作成した指導資料（試案）には、第1章に肢体不自由のある児童生徒の特性や実態把握に必要な視点、第2章に個別の指導計画の作成手順や個別の指導計画作成の基になる「自立活動の指導における目標設定シート」作成のための手順やポイントを示した。今回の調査では、指導資料（試案）の活用場面として、実態把握や個別の指導計画、年間指導計画の立案時という意見が多く挙げられていることから、適切な実態把握と個に応じた授業づくりを展開するための資料として活用されることが推察され、自立活動指導資料（肢体不自由）の活用により教員の専門性の向上につながるものと期待できる。



また、第3章に示された各教科の指導上の配慮事項、自立活動との関連は、各教科等での指導や各教科等を合わせた指導における授業づくりに指導資料が活用されることがやPDC Aサイクルを確立した指導の展開が見込まれ、指導の充実につながるものと期待できる。

以上のことから、作成した自立活動指導資料（肢体不自由）は、自立活動の指導以外においても活用が期待でき、幅広い活用を通して、肢体不自由教育の専門性の向上と指導の充実につながるものと考えられる。

4 「自立活動指導資料（肢体不自由）」の完成

指導資料（試案）を活用した授業実践と調査結果から得られた内容を受け、表15のように修正を行い、自立活動指導資料（肢体不自由）の完成につなげた。

表 15 「自立活動指導資料（肢体不自由）」の修正（一部抜粋）

項目及びページ	修正箇所
第1章 (8) 摂食指導について pp. 16-17	<ul style="list-style-type: none"> 食器・食具の写真と説明を追加掲載。 <div data-bbox="549 434 1414 656" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">コップ</p>  <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の口唇の状態やあごの閉鎖状態、舌の位置を確認できるよう透明になっている。 カットコップは、児童生徒が頭をそり返さなくても、鼻にコップが当たらないようになっている。 <p style="text-align: center;">《カットコップ》 《持ち手付さコップ》</p> </div>
第2章 (2) 肢体不自由のある児童生徒の自立活動 pp. 35-44	<ul style="list-style-type: none"> 「自立活動の指導における目標設定シート」を活用して目標設定をする際のポイントを「ポイント欄」に示して説明。 <div data-bbox="549 775 1426 1032" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ポイント</p> <p>目標設定シートの作成は、担任だけでなくチームで取り組むこと、様々な立場からの意見を交換する場を設定することが大切です。</p> <p>教員一人一人の児童生徒の実態の捉え方や見方、考え方が違うことを踏まえ、それぞれの意見や情報を出し合しましょう。</p> <p>話し合いの場では、出された意見を尊重する雰囲気づくりを大事にしましょう！</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">第46回日本肢体不自由教育研究大会（令和4年） 「セミナーA2 自立活動の指導の課題設定と評価」演習資料を基に作成</p> </div>
第2章 (3) 自立活動の指導内容と留意点pp. 45-76	<ul style="list-style-type: none"> 参照ページの掲載欄を修正して掲載。 <div data-bbox="549 1151 1002 1296" style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;"> <p style="text-align: center;">コミュニケーション p. 15 参照 </p> </div>

VIII 研究のまとめ

1 全体考察

本研究の目的は、肢体不自由のある児童生徒の自立と社会参加のために必要な資質・能力を育成するために、肢体不自由教育における専門的な視点を踏まえた授業実践を通して、教員の専門性の向上と指導の充実に資することである。

そこで、肢体不自由教育における「教員の専門性に関する調査」、「調査結果を基にした指導資料（試案）の作成」、「指導資料（試案）を活用した授業実践」の三つの手立てによって研究を進め、指導資料（試案）の有用性について検証を行った。

教員の専門性に関する調査では、肢体不自由教育に携わる上で必要な専門性の要素を明らかにすることができた。また、同調査では悩みや難しさを抱えながら指導している教員の現状を明らかにすることができたことから、自立活動指導資料の必要性を裏付ける上で調査は有効であった。

調査により明らかになった専門性の要素と肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導に関する内容を関連付けて整理した。また、教員が抱える悩みや難しさを解消するための手立てとして「目標設定シート」の作成・活用について示し、肢体不自由教育における専門的な視点を踏まえた自立活動の指導を行うための資料となる指導資料（試案）を作成した。

授業実践においては、作成した指導資料（試案）を活用することで児童の実態から指導すべき課題を明らかにし、個に応じた指導内容や指導方法を設定した。児童の指導すべき課題と自立活動の内容6区分27項目との関連を整理し、指導方法を検討することで、肢体不自由教育の専門的な視点を踏まえた授業づくりを行うことができた。また、授業担当者への聞き取り調査や授業参観者への質問紙調査の結果から、指導資料（試案）の有用性を明らかにすることができた。さらに、授業実践において「目標設定シート」の作成・活用例を示すことは、多くの教員から悩みや難しさとして回答のあった「実態把握から目標・指導内容・支援方法を設定する流れ」に関して理解を促すものであった。加えて、学習状況や指導に対する評価により指導の手立てや支援方法の改善を行うことができた。このことから、指導資料（試案）を活用した授業実践は、教員の専門性の向上や指導の充実につながったといえる。

また、実践後の指導資料（試案）に関する調査で得られた回答を基に、必要とされる情報を追記したり、内容を再整理したりするなどの改善を加えることで、実践に役立つ自立活動指導資料（肢体不自由）を完成させることができた。

これらのことから、本研究で作成した自立活動指導資料（肢体不自由）は、肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実を図るために有効であり、肢体不自由のある児童生徒の自立と社会参加のための資質・能力の育成につながる一助となるものであると考える。

今後は、肢体不自由教育に携わる教員が自立活動指導資料（肢体不自由）を活用した自立活動の授業実践を重ねていくことで、肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実が図られていくとともに、肢体不自由のある児童生徒の自立と社会参加のための資質・能力の育成が進められるものとする。

2 研究の成果

本研究の成果として、次の4点を挙げる。

- (1) 肢体不自由教育における教員の専門性に関する調査により、肢体不自由教育に携わる上で必要とされる専門性の要素を明らかにし、整理することができた。
- (2) 調査により明らかになった専門性の要素と肢体不自由のある児童生徒の自立活動における指導に必要な内容を整理し、指導資料（試案）の作成につなげることができた。
- (3) 指導資料（試案）を活用した授業実践及び指導資料（試案）に関する調査により、指導資料（試案）の有用性と今後の自立活動指導資料（肢体不自由）の活用の方向性について検証し、明らかにすることができた。
- (4) 指導資料（試案）に関する調査により得られた意見を基に改善・充実を図り、自立活動指導資料（肢体不自由）を完成させることができた。

3 今後の課題

本研究の課題として、次の1点を挙げる。

- (1) 本研究では、自立活動の時間における指導についての授業実践を行った。今後は、各教科の指導での自立活動の時間における指導との関連についても自立活動指導資料（肢体不自由）を活用した授業を行い、検証しながら改善・充実させていく必要がある。

<おわりに>

長期研修の機会を与えて下さいました関係各位並びに授業実践に御協力いただきました所属校の諸先生方と児童のみなさんに心から感謝申し上げます、結びの言葉といたします。

Ⅸ 引用文献及び参考文献

【引用文献】

- ・岩手県立盛岡となん支援学校（2021）『学校要覧』：21
- ・岩手県立盛岡となん支援学校（2012～2022）『医療的ケア担当者説明会資料』
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2020）『特別支援教育の基礎・基本2020』、ジヤース教育新社：193、198-199、198-200、201、247、
- ・文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジヤース教育新社：143、152-153、158、162-163、329、331
- ・文部科学省（2020）『特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月）』：58
- ・文部科学省（2018）『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（平成30年3月）』、開隆堂出版：11-15
- ・文部科学省（2018）『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）』、開隆堂出版：24、104、123、201
- ・文部科学省（2017）『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月）』：62、76、199-200

【引用Webページ】

- ・岩手県教育委員会（2021）『岩手県立特別支援学校整備計画（令和3年度から令和10年度までの計画）』
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/tokubetsu/1036814.html>（令和4年4月26日閲覧）
- ・岩手県教育委員会（2011）『平成23（2011）年度版岩手の教育』
https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/321/h23_kyouiku.pdf（令和4年12月8日閲覧）
- ・岩手県教育委員会（2021）『令和3（2021）年度版岩手の教育』
https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/321/r3iwatenokyoku.823.pdf（令和4年12月8日閲覧）
- ・公益財団法人みずほ教育福祉財団（2020）『肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究-自立活動の指導の充実に向けた校内支援体制と地域支援システムの構築』
http://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/mizuho/r01（令和4年5月9日閲覧）
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2021）『令和元年度～2年度研究班（重複班）活動による調査 重複障害のある子供の教育に関する調査報告書』
http://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research#!#survey（令和4年5月11日閲覧）
- ・文部科学省（2016）『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1377051.htm
- ・文部科学省（2021）『特別支援教育資料（令和2年度）』
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1406456_00009.htm（令和4年4月26日閲覧）
- ・文部科学省（2021）『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）』
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm（令和4年6月21日閲覧）

【参考文献】

- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2010）『肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究-特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案-』
- ・文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』、ジヤース教育新社